

平成 29 年 5 月 18 日
建築・都市整備・道路委員会資料
都市整備局

平成 29 年度 機構図及び事務分掌

都市整備局

都市整備局
局長(技)薬師寺えり子

副局長(事)松村 岳利

総務部
部長 < 副局長兼務 >

企画部
部長(技)小池 政則

都市交通部
部長(技)佐藤 正治
担当部長(技)松田 宗純
(鉄道事業担当)

総務課
課長(事)杉本 尚子
< 危機管理推進担当兼務 >
担当課長(事)川合 亙
(都市整備法制等担当)

企画課
課長(技)堀田 和宏

都市デザイン室
室長(技)梶山 祐実
< 文化観光局横浜魅力づくり室
企画課横浜プロモーション
担当課長兼務 >

都市交通課
課長(技)松井 恵太
担当課長(事)栢沼 伸茂
(都市交通経営担当)
担当課長(技)千葉 健志
(鉄道事業推進担当)

庶務係
係長(事)新谷 雄一

- 担当係長(事)森兼 孝司
【主担任: 庶務業務・国土利用計画法業務】
- 担当係長(事)矢野 寿
【主担任: 事業調整業務】
- 担当係長(技)佐藤 孝之
【主担任: 計画調整業務】
- 担当係長(技)村瀬 亮二
【主担任: 計画調整業務】

- 担当係長(技)山田 渚
【主担任: 庶務業務、都市デザイン企画調整】
- 担当係長(技)小田嶋鉄朗
【主担任: 歴史を生かしたまちづくり】

- 担当係長(事)田中 敦
【主担任: 庶務業務】
- 担当係長(技)村上 真也
【主担任: 企画調整業務】
- 担当係長(技)榎 達郎
【主担任: 企画調整業務】
- 担当係長(技)野澤 龍彦
【主担任: 自転車施策業務】
- 担当係長(技)小笠原 泉
【主担任: 駐車場施策業務】
- 担当係長(技)西山 良樹
【主担任: 神奈川東部方面線整備業務】
- 担当係長(技)梅田 浩
【主担任: 駅舎改良業務】
- 担当係長(技)野上 圭介
【主担任: 東横線跡地業務】

- 1 局内の文書
- 2 局内の事務事業の連絡調整
- 3 局の危機管理
- 4 他の部及び係の主管に属しないこと

- 1 都市整備に関する調査、企画及び事業の推進並びに総合調整
- 2 都市整備に関する国庫補助金等の総合調整
- 3 土地利用に係る基本的な方針の策定
- 4 横浜市都市計画マスタープランの全体構想の決定又は変更
- 5 国土利用計画法(昭和49年法律第92号)の施行
- 6 土地取引価格に関する国、県等との連絡調整
- 7 租税特別措置法に基づく特定住宅用地の譲渡等の認定
- 8 部内他の室の主管に属しないこと

- 1 都市デザインに係る企画及び調整
- 2 横浜市都市美対策審議会
- 3 歴史的建造物の保全活用等歴史を生かしたまちづくり
- 4 景観形成に係る基本的な方針
- 5 その他都市デザイン等

- 1 都市交通に関する調査、調整及び計画の立案
- 2 鉄道事業に関する調査、調整、計画及び事業の推進
- 3 交通結節点(道路局計画調整部事業推進課の分掌事務第3号及び第4号に係るものを除く。)
- 4 駐車場法(昭和32年法律第106号)及び横浜市駐車場条例の施行(建築局建築指導部市街地建築課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 5 駐車場整備に関する調査、企画、指導及び助成並びに総合調整
- 6 既存駐車場の有効活用及び駐車場に関する関係機関等との連絡調整
- 7 横浜高速鉄道株式会社
- 8 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社

職員係
係長(事)古瀬 謙一
担当係長(技)金森 敬子
担当係長(事)高橋 佳代

- 1 局内の人事
- 2 局内所属職員の給与その他の勤務条件その他の労務

経理係
係長(事)村山 宜久

- 1 局内の予算及び決算
- 2 局内の予算執行の調整
- 3 局内の諸契約
- 4 その他経理

担当理事(技)池本 裕生
(横浜駅周辺等担当)

都心再生部
部長(技)高瀬 卓弥

都心再生課
課長(技)村上 実
担当課長(技)黒田 崇
(都心再生担当)
担当課長(事)井波 昭彦
(地域再生まちづくり担当)
担当課長(技)遠藤 拓也
担当課長(技)渡邊 伸郎
(横浜駅周辺等担当)
担当課長(技)石井 高幸

担当係長(事)岩崎雄二郎
【主担任:庶務業務】

担当係長(技)土村 浩二
【主担任:野毛、伊勢佐木町、新横浜等】

担当係長(技)井上 俊平
【主担任:北仲通、馬車道、山手、元町等】

担当係長(事)田中 麗子
担当係長(技)岳村 和範
担当係長(技)庄司 敏雄
【主担任:新市庁舎、港町、関内駅周辺等】

担当係長(事)若月静太郎
(地域再生まちづくり担当)

担当係長(事)武富 玲子
【主担任:エキサイトよこはま22(全般調整)】

担当係長(技)續橋 宏昭
担当係長(技)佐藤 行司
【主担任:個別開発】

担当係長(技)後藤 隆志
担当係長(技)村田 功
担当係長(技)茨木 隆志
【主担任:基盤整備】

担当係長(消)倉持 慎一
【主担任:組織運営、防災】
(横浜駅周辺等担当)

- 1 都心(みなとみらい21地区を除く。)、新横浜都心及び横浜臨海部(以下この条において「都心部等」という。)における横浜市地域まちづくり推進条例(平成17年2月横浜市条例第4号。以下「まちづくり条例」という。)の運用
- 2 都心部等における横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整
- 3 都心部等における都市計画提案制度の相談調整
- 4 都心部等における建築協定及び景観協定の活用推進
- 5 都心部等における地区計画の原案作成及び運用
- 6 都心部等における景観計画の原案作成及び運用(他の局の主管に属するものを除く。)
- 7 都心部等における横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例(平成18年2月横浜市条例第2号。以下「景観条例」という。)に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用
- 8 都心部等における景観法(平成16年法律第110号)、景観条例又は地区計画条例第3章若しくは第5章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告
- 9 都心部等における地域まちづくりに関する相談、支援等
- 10 都心部等における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整
- 11 都心部等における市街地開発事業等(以下「都心部開発事業等」という。)の調査、計画及び進行管理
- 12 都心部開発事業等の都市計画決定のための原案作成等
- 13 都心部開発事業等地区的建築行為等の制限
- 14 都心部開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 15 横浜新都市センター株式会社
- 16 横浜市現市庁舎街区等活用事業審査委員会
- 17 その他都心部等における都市整備
- 18 部内他の課の主管に属しないこと

みなとみらい21推進課
課長(技)白井 正和

担当係長(事)柴田 一彦
【主担任:庶務業務】
担当係長(技)加藤 稔
【主担任:基盤整備業務】
担当係長(技)中尾 光夫
【主担任:計画調整業務】

- 1 みなとみらい21基本計画
- 2 みなとみらい21地区の開発の促進
- 3 みなとみらい21地区の土地利用の調整
- 4 みなとみらい21地区の街づくり協議
- 5 みなとみらい21地区の地区画整理事業
- 6 みなとみらい21地区の都市施設の整備の推進
- 7 みなとみらい21地区に係る交通対策
- 8 みなとみらい21地区における地区計画の原案作成及び運用
- 9 みなとみらい21地区(みなとみらい21新港地区を除く。)における景観計画の原案作成及び運用(他の局の主管に属するものを除く。)
- 10 みなとみらい21地区(みなとみらい21新港地区を除く。)における景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用
- 11 みなとみらい21地区(みなとみらい21新港地区を除く。)における景観法又は景観条例に違反する行為の調査、初期指導及び報告
- 12 一般社団法人横浜みなとみらい21
- 13 その他みなとみらい21地区における都市整備

地域まちづくり部
部長(技)嶋田 稔

地域まちづくり課
課長(技)石津 啓介
担当課長(技)足立 哲郎
【主担任:制度、提案等】

担当課長(技)吉田 和重
(青葉区まちづくり担当)
<青葉区総務部
区政推進課担当課長兼務>

担当係長(事)飯野 哲夫
【主担任:庶務業務】

担当係長(事)松岡 文和
【主担任:条例・支援制度、都市マス(区プラン)業務】

担当係長(事)谷田 広紀
【主担任:まち普請、表彰制度、支援業務】

担当係長(技)小倉有美子
【主担任:制度業務】

担当係長(技)岡田 彬裕
担当係長(技)益田 崇史
【主担任:支援・誘導業務】

担当係長(技)平野 清孝
【主担任:青葉区担当業務】
<青葉区総務部区政推進課
まちづくり調整担当係長兼務>

- 1 地域まちづくりに係る企画及び調整
- 2 まちづくり条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等(他の課の主管に属するものを除く。)
- 3 横浜市都市計画マスタープランの区プランの調整
- 4 横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整(他の課の主管に属するものを除く。)
- 5 都市計画提案制度の相談調整(他の課の主管に属するものを除く。)

防災まちづくり推進室
室長(技)秋山 禎治

市街地整備部
部長(技)天野 友義

景観調整課
課長(事)鴫田 傑

防災まちづくり推進課
課長(技)木村 裕毅

市街地整備調整課
課長(事)鈴木 康弘

- 6 建築協定及び景観協定の活用推進(他の課の主管に属するものを除く。)
- 7 地区計画の原案作成及び運用(他の課の主管に属するものを除く。)
- 8 景観計画の原案作成及び運用(他の課の主管に属するものを除く。)
- 9 景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用(他の課の主管に属するものを除く。)
- 10 景観法、景観条例又は地区計画条例第4章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告(他の課の主管に属するものを除く。)
- 11 地域まちづくりに関する相談、支援、啓発等(他の課の主管に属するものを除く。)
- 12 区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整(他の課の主管に属するものを除く。)
- 13 横浜市地域まちづくり推進委員会
- 14 その他地域まちづくり
- 15 部内他の課の主管に属しないこと

景観調整係
係長(事)立川日出子
【主担任:庶務業務、屋外広告物業務】
担当係長(技)藤本 勲
【主担任:景観制度業務】

担当係長(事)田崎 景子
【主担任:庶務業務】
担当係長(技)森 隆行
【主担任:企画業務】

担当係長(技)田川 和弘
担当係長(技)角地 永子
担当係長(技)市川 幸久
(エリア担当)
【主担任:まちの不燃化推進業務】

担当係長(事)竹野 保雄
【主担任:庶務業務】
担当係長(事)三浦 武志
【主担任:制度業務】
担当係長(事)中村美弥子
【主担任:管理業務】
担当係長(技)青山 禎
【主担任:工事監理業務】
担当係長(技)堤 淳二
【主担任:設備業務】

- 1 景観法及び景観条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等
- 2 横浜市全域を対象とする景観計画の原案作成及び運用(他の局の主管に属するものを除く。)
- 3 景観法、景観条例及び地区計画条例第4章の規定の違反指導及び措置
- 4 屋外広告物
- 5 横浜市屋外広告物審議会
- 6 その他景観に係る調整

- 1 地震火災対策に係る総合的な企画、調整及び推進
- 2 地震火災対策のうち、建築物の不燃化の推進に係る事業の企画、調整及び実施(他の局及び区役所土木事務所の主管に属するものを除く。)
- 3 地震火災対策のうち、建築物の不燃化の推進に係る事業の広報及び啓発
- 4 その他地震火災対策
- 5 住宅地区改良事業(建築局住宅部市営住宅課の主管に属するものを除く。)
- 6 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(平成9年法律第49号)の施行

- 1 市街地開発事業等に係る事業推進施策の企画立案及び総合調整
- 2 都市再開発法(昭和44年法律第38号)に基づき個人施行者、市街地再開発組合又は再開発会社が施行する第一種市街地再開発事業に係る事務
- 3 市施行(行政庁施行を含む。)の市街地開発事業地区の事業完了後の調整
- 4 保留地及び保留床の管理及び処分(開発事務所及び区画整理事務所(以下「開発事務所等」という。)の主管に属するものを除く。)
- 5 市街地開発事業に係る審査請求等の処理
- 6 土地区画整理事業の清算金の徴収及び交付
- 7 土地区画整理審査委員会及び評価員の選挙又は選任
- 8 部内の公共施設等予定地の管理(他の課の主管に属するものを除く。)
- 9 租税特別措置法に基づく宅地の造成が優良な宅地の供給に寄与するものであることについての認定
- 10 横浜市都市整備基金
- 11 市街地開発事業等に係る土木工事及び建築工事の設計審査、検査及び安全管理
- 12 局所管工事に係る設計、測量等の委託業務の検査
- 13 局所管工事の設計に関する技術基準等の作成
- 14 工事に関する局内調整事務

兼務による局際的な横断組織

【地域再生まちづくり担当兼務】

補 職 名	
中区総務部政推進課長	(事) 落合 明正
中区福祉保健センター生活衛生課長	(技) 前橋 昌幸
中土木事務所副所長	(技) 岡 哲郎
政策局政策部政策課担当課長	(技) 高井 雄也
市民局市民協働推進部地域防犯支援課長	(事) 金木 昭人
文化観光局文化芸術創造都市推進部創造都市推進課長	(事) 小泉 宏
経済局政策調整部総務課長	(事) 佐々田 賢一
資源循環局中事務所長	(事) 木村 友之
建築局企画部企画課長	(技) 保坂 研志
建築局建築監察部違反対策課長	(技) 曾根 進

【防災まちづくり推進課担当課長兼務】

補 職 名	
政策局政策部政策課担当課長	(技) 高井 雄也
総務局危機管理室危機管理部危機管理課地域防災支援担当課長	(事) 佐藤 匡広
環境創造局みどりアップ推進部みどりアップ推進課長	(技) 相場 崇
建築局企画部建築防災課長	(技) 榊原 純
建築局建築指導部情報相談課長	(技) 羽太 良一
道路局計画調整部事業推進課長	(技) 清水 裕之
道路局道路部維持課長	(技) 水谷 俊之
消防局総務部企画課長	(消) 川村 滋
消防局予防部予防課長	(消) 金井 保子
消防局警防部警防課担当課長	(消) 古屋 明弘
神奈川区総務部政推進課長	(事) 藤咲 貴裕
西区総務部政推進課長	(事) 本多 由紀子
中区総務部政推進課長	(事) 落合 明正
南区総務部政推進課長	(事) 黒田美夕起
磯子区総務部政推進課長	(事) 瀧澤 朋之

市街地整備推進課
課長(技)橋詰 勝彦
担当課長(技)天野 実
(市街地整備推進担当)

担当係長(事)中野 義和
【主担任:庶務業務】
担当係長(技)中村 俊輔
担当係長(技)藤江 千瑞
担当係長(技)稲葉 真絵
担当係長(技)島田 浩和
担当係長(事)中里浩一郎
担当係長(技)佐久間信嘉
【主担任:再開発等業務】

- 15 市街地開発事業等に係る設備工事の設計、監理及び検査並びに安全管理
- 16 局所管施設に係る電気設備の保安
- 17 都市再開発事業融資
- 18 部内他の課の主管に属しないこと

- 1 市街地開発事業等(都心再生課、みなとみらい21推進課及び開発事務所等の主管に属するものを除く。次号から第4号までにおいて同じ。)の調査、計画及び進行管理
- 2 市街地開発事業等の都市計画決定のための原案作成
- 3 市街地開発事業等地区内の建築行為等の制限
- 4 市街地開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 5 その他市街地整備

金沢八景駅東口
開発事務所
所長(技)高橋 寛雄

担当係長(事)武 暁子
【主担任:庶務業務】
担当係長(技)高田 剛維
【主担任:換地設計、工事業務】
担当係長(技)田中 昌行
【主担任:換地設計、工事業務】
担当係長(事)池田 佳雄
【主担任:用地取得、補償業務】
担当係長(技)宇野澤健太郎
【主担任:地区計画、まちづくり業務】

- 1 土地区画整理事業に係る事業計画及び実施計画の原案作成
- 2 換地計画及び換地処分
- 3 権利申告
- 4 仮換地の指定
- 5 横浜国際港都建設事業金沢八景駅東口地区土地区画整理審議会及び評価員の会議
- 6 建築行為等の制限
- 7 建築物等の移転及び除却並びにこれらに係る補償
- 8 測量並びに工事の設計及び施行
- 9 仮設建築物の建設及び管理
- 10 事業用地の取得及び損失補償
- 11 市街地再開発事業等に係る建築物等の整備の指導及び助成
- 12 市街地再開発事業に係る都市計画決定のための原案作成
- 13 その他事業の施行に関し必要な事項

二ツ橋北部土地
区画整理事務所
所長(事)八子 俊昇

担当係長(事)鈴木 節子
【主担任:庶務業務】
担当係長(事)久松 晃
【主担任:用地取得、補償業務】
担当係長(技)福田 明宏
【主担任:まちづくり、工事業務】

- 1 事業計画及び実施計画
- 2 換地計画及び換地処分
- 3 権利申告
- 4 仮換地の指定
- 5 横浜国際港都建設事業二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理評議会及び評価員
- 6 建築行為等の制限
- 7 建築物等の移転及び除却
- 8 損失補償
- 9 測量並びに工事の設計及び施行
- 10 仮設建築物の建設及び管理
- 11 事業用地の取得及び管理
- 12 土地区画整理事業に係る都市計画の変更
- 13 その他土地区画整理事業の施行に関し必要な事項

平成29年5月18日
建築・都市整備・道路委員会資料
都市整備局

平成29年度

事業概要



目次

	ページ
○平成29年度都市整備局運営方針	1
○平成29年度都市整備局予算総括表	2
○平成29年度予算の主な取組・事業	3
○一般会計予算	
☆総括表	29
(1) 企画費	30
(2) 都市交通費	30
(3) 地域整備費	31
(4) 市街地開発事業費会計繰出金	32
○市街地開発事業費会計予算	
☆総括表	33
(1) 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費	34
(2) 二ツ橋北部第1期地区土地区画整理事業費	34
(3) 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業費	34
(4) 都市整備基金費	35
(5) 公債費・予備費	35

平成29年度都市整備局予算の編成

平成29年度都市整備局予算の編成では、一部の事業において、平成28年度12・2月補正予算と一体的に編成しています。

本文中の表記について

◆平成29年度当初予算と平成28年度12・2月補正予算を一体的に編成した事業

XX億XXXX万円	<XX億XXXX万円>	(㊟ XX億XXXX万円)
29年度当初予算	12・2月補正予算	28年度当初予算

※平成29年度の実施内容は、平成28年度12・2月補正予算による実施内容も含めて記載しています。

◆平成29年度当初予算のみの事業

XX億XXXX万円	(㊟ XX億XXXX万円)
29年度当初予算	28年度当初予算

平成29年度 都市整備局 運営方針

I 基本目標

「人や企業から選ばれ、躍動する都市」、「安全・安心で、誰もが住みやすい都市」の構築に向け、横浜の「今」と「未来」をしっかりと見据え、持続的な成長・発展や魅力を更に高めるための都市づくりを進めます。

【背景】社会経済情勢が急速に変化する中、市民生活の安全・安心の確保や充実、持続的な成長・発展の基礎となる経済の活性化、それを支える都市基盤の整備・強化などに向けた取組を総合的に進めていくことが重要です。また、中期4か年計画の総仕上げの年であることから、各取組を着実に推進するとともに、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、スピード感を持って施策の推進を図るとともに、中長期的な視点をしっかりと意識し、総合的かつ計画的な都市づくりに取り組む必要があります。

II 目標達成に向けた施策

【取組1】

都市づくりにおける総合調整と
環境・防災に配慮したまちづくり

- ・都市づくりにおける総合調整
- ・環境未来都市にふさわしい低炭素なまちづくりの推進
- ・災害に強いまちづくり

【取組5】

誰もが移動しやすい交通体系づくり

- ・交通ネットワークの充実による都市インフラの強化
- ・市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実

目標達成に向け
各取組の事業を
総合的かつ
連携して進めます。

【取組2】

国際競争力強化や経済の活性化を
推進する都市づくり

- ・魅力と活力あふれる都心部の機能強化
- ・文化芸術創造都市による魅力・活力の創出

【取組4】

市民とともに創り育てるまちづくり

- ・参加と協働による地域自治の支援

【取組3】

拠点整備と誘導による魅力あるまちづくり

- ・コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

III 目標達成に向けた組織運営

都市づくりの実践に向けた取組姿勢

- ・基本目標に掲げた都市づくりを実現するため、積極的に現場に赴き、市民や企業のニーズを把握するとともに、社会経済情勢の動向等を的確にとらえます。
- ・職員一人ひとりがハード整備からソフト面に至るまで幅広い視野を持ち、横浜の未来を描きながら、使命感とチャレンジ精神を持って業務を進めます。
- ・各事業を連携させ、職員相互が協力し合うことで、最大限の効果を生み出します。
- ・市民や企業、自治会町内会、NPOなど様々な主体と連携してまちづくりを進めるとともに、横浜市中小企業振興基本条例、横浜市市民協働条例の趣旨を踏まえ、事業を実施します。
- ・市民や社会の期待・信頼に応えていくため、常にコスト意識を持ち、適正な事務処理・事業執行を行います。

人材の育成と活力ある組織づくり

- ・日々のOJTや研修の効果的な活用を通じて、局人材育成ビジョンに掲げた「まちづくりにおける将来像を描き、地域のニーズを的確にとらえ、柔軟な発想で新たに挑むことができる職員」の育成に取り組めます。
- ・職員一人ひとりが生き生きと働き、力を最大限に発揮することのできる活力ある組織を目指して、局全体のチーム力のアップとワークライフバランスの実現に向けた取組を推進します。

★ 基本目標等を具体化するための主な取組・事業については、次ページ以降をご覧ください。

平成 29 年度 都市整備局 予算
総 括 表

《一般会計》

(単位：千円)

		29年度 当初予算 (A)	28年度12・2月 補正予算額	28年度 当初予算 (B)	増△減額 (A)－(B)	増△減率 (%)
11款 都 市 整 備 費		20,640,459	4,555,422	22,188,603	△1,548,144	△7.0
	1項 都 市 整 備 費	20,640,459	4,555,422	22,188,603	△1,548,144	△7.0
17款 諸 支 出 金		5,773,724	306,091	7,011,616	△1,237,892	△17.7
	1項 特 別 会 計 繰 出 金	5,773,724	306,091	7,011,616	△1,237,892	△17.7
合 計		26,414,183	4,861,513	29,200,219	△2,786,036	△9.5
財 源 内 訳	特 定 財 源	13,122,349	4,542,176	15,107,726	△1,985,377	△13.1
	国県支出金	2,095,755	2,806,176	3,321,127	△1,225,372	△36.9
	市 債	9,416,000	1,736,000	11,119,000	△1,703,000	△15.3
	その他	1,610,594	0	667,599	942,995	141.3
	一 般 財 源	13,291,834	319,337	14,092,493	△800,659	△5.7
市債＋一般財源		22,707,834	2,055,337	25,211,493	△2,503,659	△9.9

《市街地開発事業費会計》

(単位：千円)

		29年度 当初予算 (A)	28年度12・2月 補正予算額	28年度 当初予算 (B)	増△減額 (A)－(B)	増△減率 (%)
1款 市 街 地 開 発 事 業 費		9,041,882	306,091	8,151,464	890,418	10.9
	1項 事 業 費	2,890,066	306,091	4,808,138	△1,918,072	△39.9
	2項 公 債 費	6,150,816	0	3,342,326	2,808,490	84.0
	3項 予 備 費	1,000	0	1,000	0	0.0
合 計		9,041,882	306,091	8,151,464	890,418	10.9
財 源 内 訳	特 定 財 源	3,268,158	0	1,139,848	2,128,310	186.7
	一般会計繰入金	5,773,724	306,091	7,011,616	△1,237,892	△17.7

【取組1】都市づくりにおける総合調整と環境・防災に配慮したまちづくり

都市づくりにおける総合調整

- 都市づくり総合調整費
- 京浜臨海部再編整備マスタープラン改定検討業務
- 都市計画マスタープラン区プラン改定
- ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたまちづくり

環境未来都市にふさわしい低炭素なまちづくりの推進

- 横浜都心部コミュニティサイクル事業
- 公共交通利用促進調査費

災害に強いまちづくり

- まちの不燃化推進事業

【取組2】国際競争力強化や経済の活性化を推進する都市づくり

魅力と活力あふれる都心部の機能強化

- エキサイトよこはま22推進事業
- 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業
- 東高島駅北地区開発事業
- ヨコハマポートサイド地区整備事業
- 東神奈川一丁目地区市街地再開発事業
- 関内・関外地区活性化推進事業
- 桜木町駅新改札設置事業
- 地域再生まちづくり事業
- みなとみらい21地区開発促進事業
- 都心臨海部における新たな交通システム導入検討調査
- 横浜都心部コミュニティサイクル事業（再掲）
- 新横浜都心部都心機能検討業務

文化芸術創造都市による魅力・活力の創出

- 歴史的景観保全事業
- 都市デザイン行政推進費
- 景観形成推進事業
- 屋外広告物管理・適正化事業

【取組3】拠点整備と誘導による魅力あるまちづくり

コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

- 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業
- 金沢八景駅周辺整備事業
- ニツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業
- 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業・綱島駅東口周辺地区整備事業
- 二俣川駅南口地区市街地再開発事業
- 大船駅北第二地区市街地再開発事業
- 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業
- 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業
- 拠点整備促進事業
- まちづくり誘導調整事業

【取組4】市民とともに創り育てるまちづくり

参加と協働による地域自治の支援

- 地域まちづくり活動への支援等
- ヨコハマ市民まち普請事業

【取組5】誰もが移動しやすい交通体系づくり

交通ネットワークの充実による都市インフラの強化

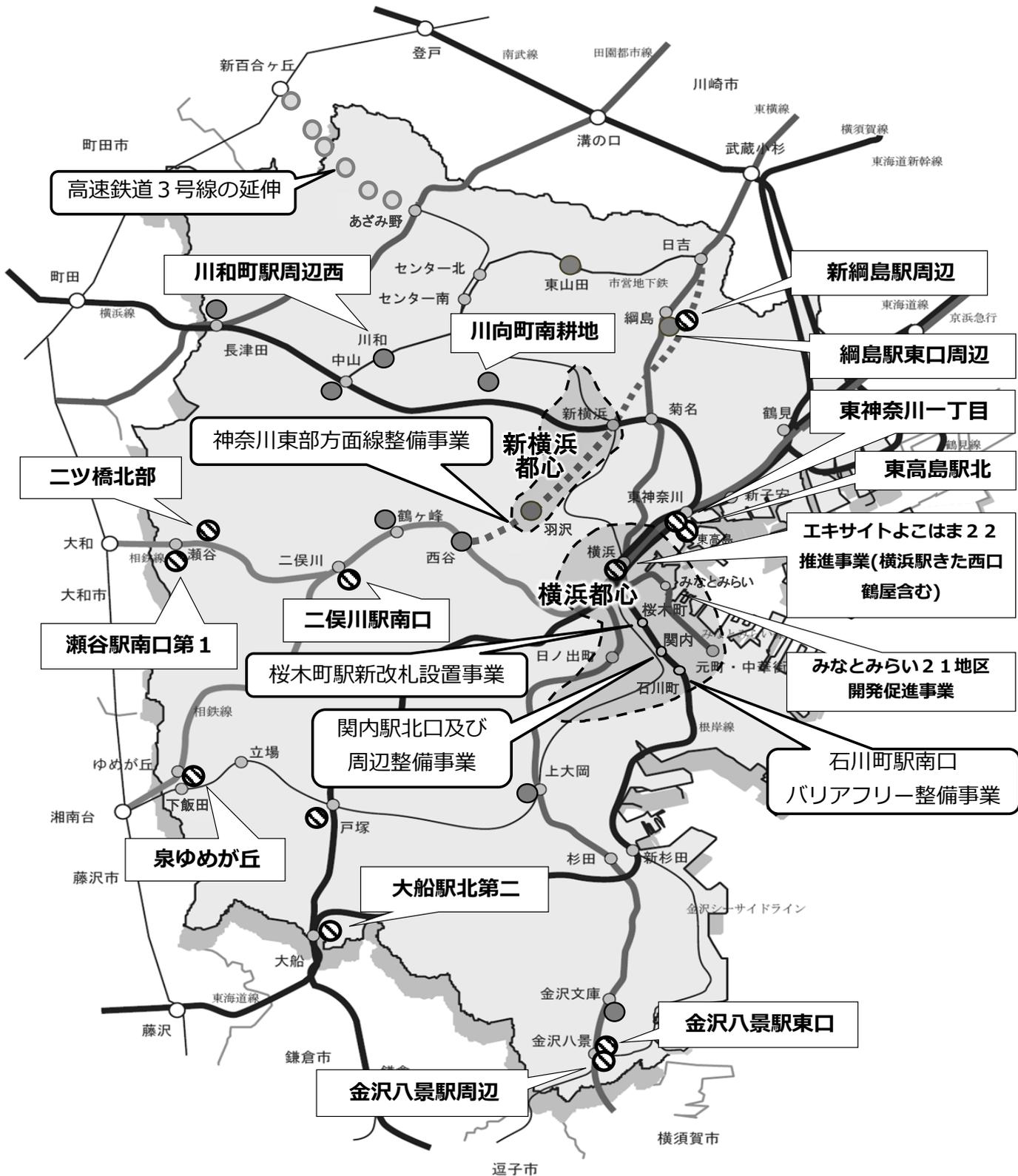
- 神奈川東部方面線整備事業
- 鉄道計画検討調査

市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実

- 公共交通利用促進調査費（再掲）
- 桜木町駅新改札設置事業（再掲）
- 関内駅北口及び周辺整備事業
- 石川町駅南口バリアフリー整備事業
- 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業

平成29年度予算の主な事業

都市整備局 主要事業位置図



- 【凡例】
- ⊗ 拠点整備等の事業中地区
 - 拠点整備等の検討地区

【取組 1】都市づくりにおける総合調整と環境・防災に配慮したまちづくり
 ～都市づくりをより効果的に推進していくための調整や安全・安心なまちづくりに向けた取組等
 を実施します～

◆都市づくりにおける総合調整◆

(1) 都市づくり総合調整費

5,597万6千円 (28) 2,892万5千円)

本市全体の都市づくりをより効果的に推進していくための調整等を行います。

29年度の主な取組としては、神奈川県から決定権限の移譲を受けた「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の見直しを行うとともに、本市の都心臨海部におけるまちづくりやコンパクトなまちづくりの実現策に関する検討調査を行います。

また、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックを機に、横浜の街としての魅力を高めていくため、外国人観光客等の快適な滞在環境の提供に向けた検討等を行います。

(2) 京浜臨海部再編整備マスタープラン改定検討業務

643万5千円 (28) 565万円)

横浜経済を牽引する京浜臨海部が、羽田空港と横浜都心部との間に立地するという高いポテンシャルを生かした国際競争力のある産業等の拠点として更に発展していくため、立地する企業の動向やグローバル化する産業構造などを十分に把握しながら「京浜臨海部再編整備マスタープラン」の改定を進めます。

29年度は、様々な分野の有識者で構成される審議会からご意見をうかがいながら、関係区局と連携してプラン改定に取り組みます。

(3) 都市計画マスタープラン区プラン改定

1,253万円 (28) 1,602万4千円)

都市計画マスタープラン全体構想の改定を踏まえ、地域別構想である区プランについて、31年度までにすべての区プランを改定することを目指し、区の実状に応じて順次改定を進めます。

都市整備局は、改定主体である区が、上位計画や他の分野別計画との整合を図り、将来のまちづくりの方針として検討を進められるよう、技術的な支援や情報提供のほか、関係部署との連携における調整役を担います。

＜29年度に検討を行う区＞

区名(12区)	改定目標
磯子区・金沢区・青葉区・戸塚区	29年度
鶴見区・神奈川区・南区・保土ケ谷区・旭区	30年度
中区・港南区・栄区	31年度

※緑区プラン及び港北区プランは26年度、都筑区プランは27年度、西区プラン、泉区プラン及び瀬谷区プランは28年度に改定済みです。

(4) ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック
 に向けたまちづくり【拡充】

4,500万円 (28) 2,700万円)

Wi-Fi環境整備事業

3,000万円 (28) 2,500万円)

((1)都市づくり総合調整費の一部を再掲、取組2(9)みなとみらい21地区開発促進事業に一部を後掲)

市内滞在環境向上に資する都市づくり検討調査業務

1,500万円 (28) 200万円)

((1)都市づくり総合調整費の一部を再掲)

両大会を国内外から訪れる多くの方々に横浜の街の魅力を実感して頂く好機ととらえ、来街者の快適な滞在環境の実現に向けたまちづくりを進めます。

29年度は、みなとみらい21地区をはじめとした都心臨海部の公共空間において、無料Wi-Fiの整備を行います。また、都心臨海部及び新横浜周辺地区において、外国人観光客も含めた来街者への通信環境の向上に向けた検討を行うとともに、案内サインの多言語化、統一化や連続性の確保など、分かりやすい歩行者用の案内・誘導サインの整備に向けた検討を進めます。

◆環境未来都市にふさわしい低炭素なまちづくりの推進◆

(5) 横浜都心部コミュニティサイクル事業

3,286万4千円 (Ⓓ 2,936万4千円)

都心部における利便性、回遊性を高め、地域活性化や観光振興、低炭素化に寄与する取組として、平成26年4月からコミュニティサイクル事業を本格実施しています。また、平成27年3月には全ての自転車を電動アシスト付に変更し、利便性向上を図っています。

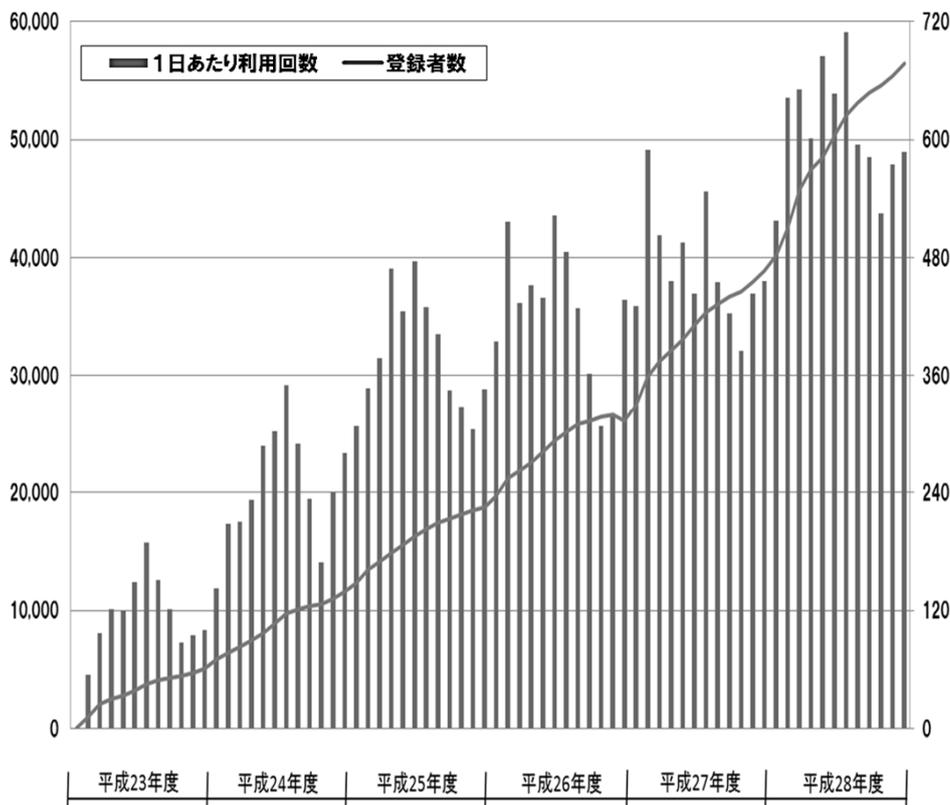
29年度も、引き続き、規模の拡大や利用者の利便性向上を図り、更なる利用の増加と普及を目指します。

【事業概要】

- 事業期間 : 平成26年4月1日～平成31年3月31日
(事業者との協議により、最大10年間まで延長)
- 事業主体 : 市と事業者による協働事業
(実施主体) 横浜市
(運営主体) 株式会社ドコモ・バイクシェア
- 実施エリア : 横浜都心部
(MM21地区、関内地区等を基本とする区域)
- 実施規模 : 自転車400台、貸出・返却拠点46か所
(平成29年3月31日時点)



登録者数(人) 利用状況の推移 1日あたり利用回数(回/日)



(6) 公共交通利用促進調査費

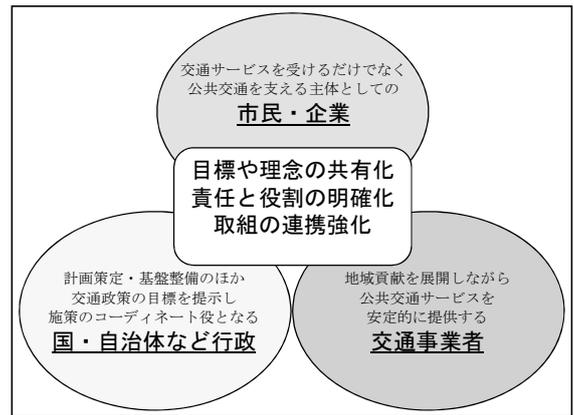
759万円 (28 815万円)

横浜の公共交通サービスが将来にわたって継続して確保できるよう、市民や交通事業者と連携して、公共交通利用促進の取組を進めます。

具体的には、過度にマイカーに頼る生活から、徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活への転換を促す取組である「モビリティマネジメント」を引き続き推進します。

29年度も、引き続き、リーフレットや路線バスマップ、カレンダーの配布、学校教育など、様々なツールの活用により市民への啓発を行います。

また、社会情勢や交通を取り巻く環境の変化などを踏まえて、「横浜都市交通計画」の改定を進めます。



横浜の交通政策推進体制



マンガリーフレット



区別バスマップ



出前授業

◆災害に強いまちづくり◆

(7) まちの不燃化推進事業

13億6,954万1千円 (20 9億6,741万1千円)



「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づき、27年7月に開始した「新たな防火規制」とあわせ、29年度についても引き続き、減災目標の達成に向け、延焼の危険性が特に高い「重点対策地域（不燃化推進地域）」などにおいて「建築物不燃化推進事業補助」「木造建築物安全相談事業」等により、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進します。

【主な事業】（A、B、Cは、事業対象地域を参照）

①建築物不燃化推進事業補助（A、C）

老朽建築物の除却費や「準耐火建築物」以上の新築費に対する補助を実施します。

②木造建築物不燃化・耐震改修事業補助（A、C）

旧耐震基準の木造建築物の不燃化・耐震改修費に対する補助を実施します。

③木造建築物安全相談事業（A、C）

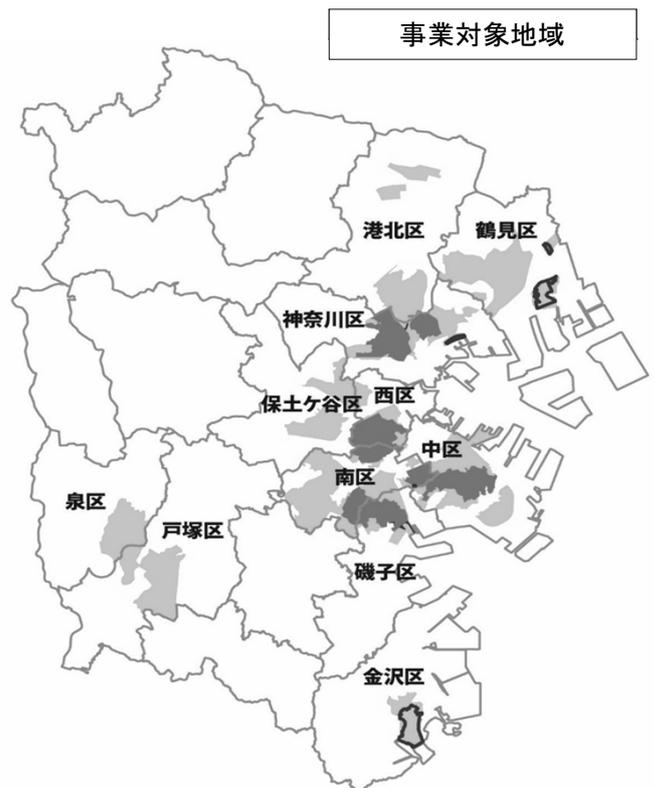
木造建築物の耐火・耐震性能や擁壁などの調査・相談を行う建築士を無料で派遣します。

④身近なまちの防災施設整備事業補助（A、B）

自治会町内会等による避難経路、防災広場、防災設備の整備費の補助を実施します。

⑤狭あい道路の拡幅整備、広場・公園整備、防火水槽整備

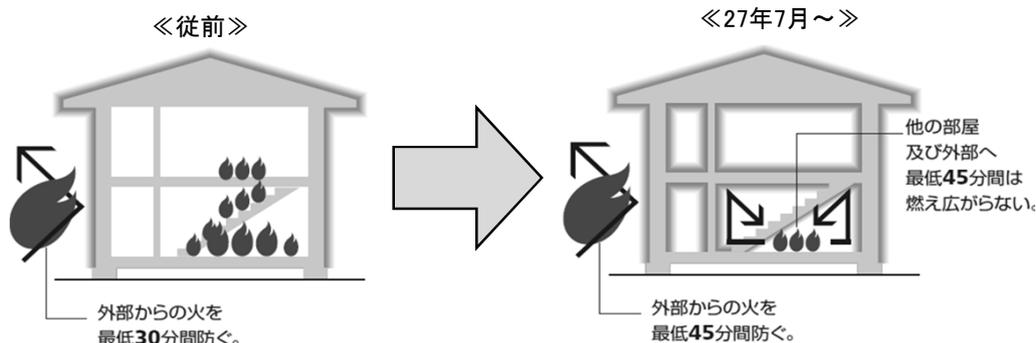
⑥地域住民による防災まちづくり協議会等への支援



- A 重点対策地域（不燃化推進地域）
約1,140ha
- B 対策地域
約3,960ha
- C 対策地域のうち、防災まちづくり計画策定地区※
約180ha

※対策地域のうち、地域住民によるまちづくり協議会が、防災まちづくり計画を策定した地区など

【不燃化推進地域における「新たな防火規制」】



【取組2】 国際競争力強化や経済の活性化を推進する都市づくり

～都心臨海部におけるまちづくりや都市基盤整備の推進、横浜らしい魅力ある都市空間の形成、地域の個性を生かした景観づくりの推進を図ります～

◆魅力と活力あふれる都心部の機能強化◆

(1) エキサイトよこはま2 2 推進事業

7億150万8千円 <2億4,965万6千円> (20 10億4,027万1千円)

横浜駅周辺の将来像を見据えたまちづくりの指針として地元と共有する「エキサイトよこはま2」を平成21年12月に取りまとめ、22年度から計画実現に向けスタートしています。

29年度についても引き続き、国際競争力強化に資するまちづくりを推進します。

西口では、2020年の開業を目指す民間開発の西口駅ビル工事で連携し、基盤整備である中央自由通路と西口地下街の接続工事を進めるとともに、駅前広場の設計や整備を実施します。

東口では、民間開発（ステーションオアシス）及び関連する基盤整備について、地区計画の手続きを先行しながら、ステーションオアシスの事業化や駅前広場、デッキ等の検討を実施します。

【主な事業】

①西口駅ビル開発及び関連する基盤整備等

横浜駅中央自由通路・西口地下街接続事業の工事

鶴屋橋架け替え工事

みなみ西口駅前広場整備 西口中央駅前広場の設計

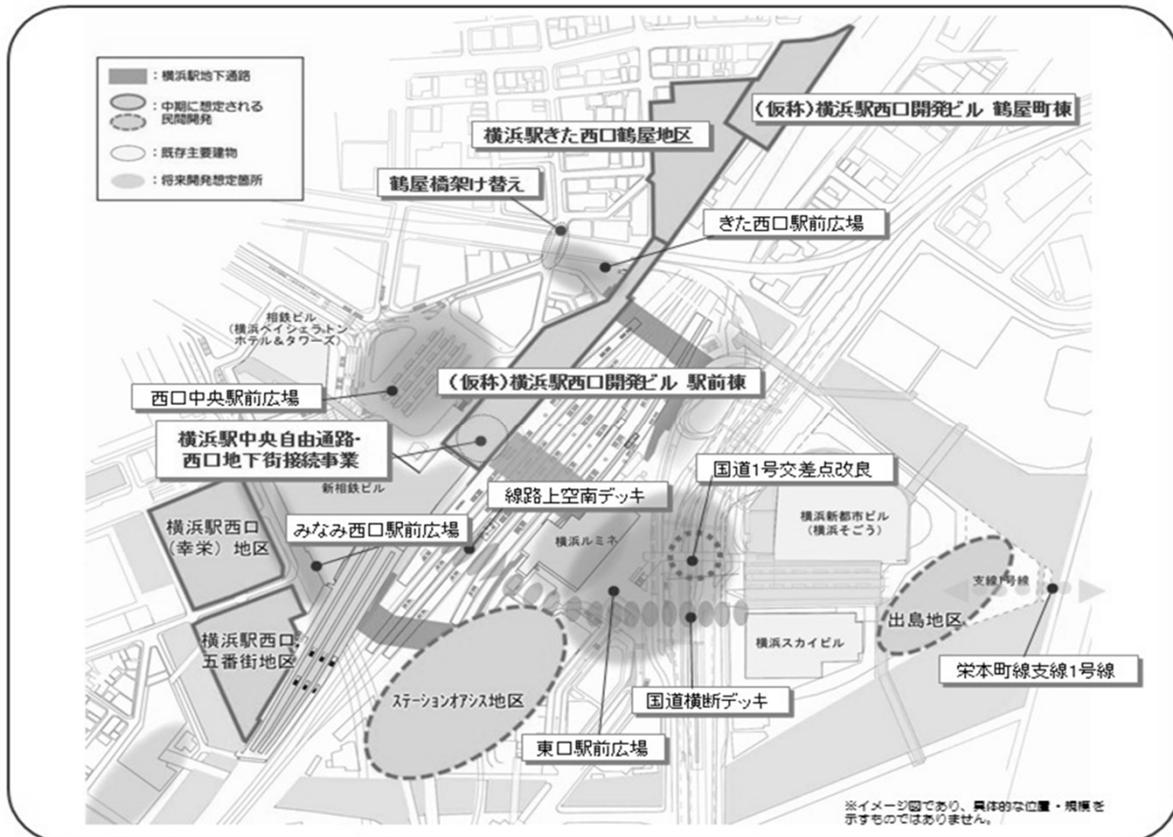
きた西口駅前広場の設計

西口駅ビル雨水貯留施設への助成

②東口ステーションオアシス開発及び関連する基盤整備

ステーションオアシスの開発検討

駅前広場、デッキ等の基盤整備の検討

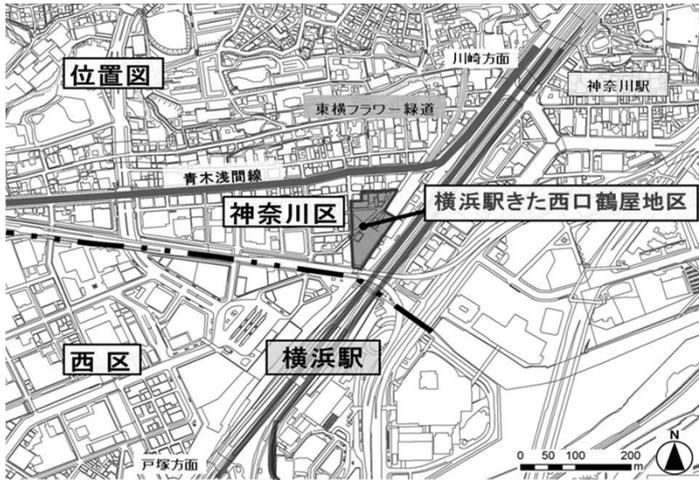


(2) 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業

2億8,950万円 (Ⓓ 7,180万円)

横浜駅きた西口鶴屋地区において、国家戦略特区を活用し、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住促進のための国家戦略住宅を市街地再開発事業により整備します。

29年度は、30年度工事着手を目指し、組合設立や権利変換計画認可を行います。



【全体計画】(予定)

実施者 : 組合(予定)
実施場所 : 神奈川県鶴屋町一丁目の一部
実施面積 : 約0.8ha
施設概要 : 住宅、ホテル、商業、
歩行者デッキ、交通広場等
事業期間 : 平成28年度～33年度

(3) 東高島駅北地区開発事業

4億1,866万7千円 (Ⓓ 9,200万円)

東高島駅北地区において、地元と協力しながら、居住、医療、健康など、新しい都心にふさわしいまちづくりを進めます。

29年度は、土地区画整理事業の組合設立認可、仮換地指定を実施し、建物移転等に着手します。埋立事業については、文化財調査等の準備工を実施します。



【全体計画】(予定)

1 土地区画整理事業

実施者 : 組合(予定)
実施場所 : 神奈川県神奈川一丁目、
神奈川二丁目、千若町及
び星野町地内

実施面積 : 約7.5ha
実施期間 : 平成29年度～32年度

2 埋立事業

実施者 : 横浜市
実施場所 : 神奈川県神奈川一丁目、
神奈川二丁目及び星野町
地内

実施面積 : 約1.5ha
実施期間 : 平成29年度～32年度
(平成30年度～32年度で債務負担設定)

(4) ヨコハマポートサイド地区整備事業

2億3,251万2千円 (㊤ 2億4,159万円)

ヨコハマポートサイド地区では、都心臨海部における複合市街地の形成を目指し、都市基盤施設の整備とともに、都心型住宅を中心に業務・商業・サービス・文化等の施設の集積を図っています。

29年度は、バイクオーターウォーク屋根の整備を28年度に引き続き行うとともに、28年度に事業用定期借地契約を締結したC4街区について、土壌汚染対策費を負担します。

(5) 東神奈川一丁目地区市街地再開発事業【組合施行】

7,539万7千円 <1億5,165万5千円> (㊤ 6,030万円)

東神奈川一丁目地区において市街地再開発事業を実施することにより、防災性の向上や土地の高度利用による都市機能の集積、基盤施設の改善等を図り、地域の拠点にふさわしいまちづくりを進めます。

29年度は、28年度に着手した本体工事を引き続き行います。



【全体計画】

施行者	組合
施行場所	神奈川県東神奈川一丁目地内
施行面積	約0.2ha
施設概要	共同住宅、商業、駐輪場等
施行期間	平成25年度～30年度

(6) 関内・関外地区活性化推進事業

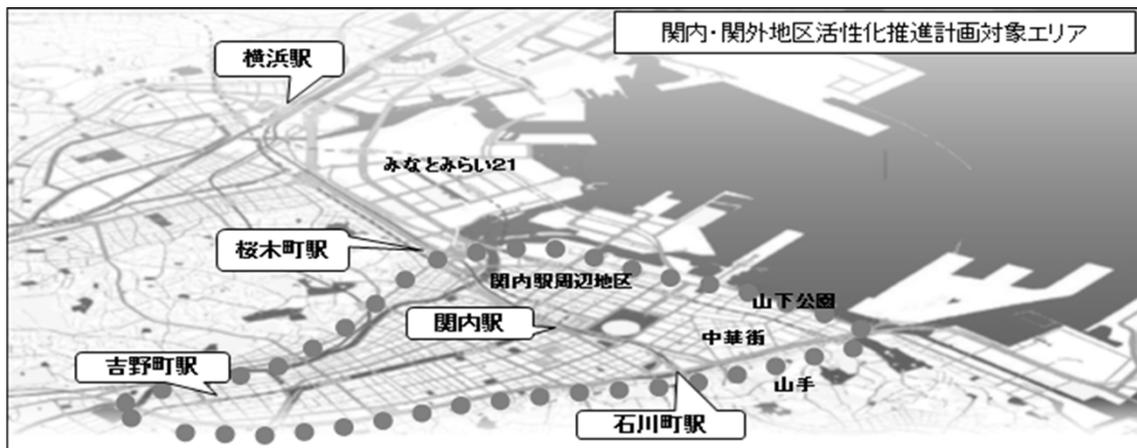
	6億3,890万円	<1億5,000万円>	(㊤ 6億7,130万円)
関内駅北口及び周辺整備事業 (取組 5 (5) に後掲)			
	2億5,950万円	<1億5,000万円>	(㊤ 4億6,650万円)
関内駅北口及び周辺整備事業以外の事業費			
	3億7,940万円	(㊤	2億480万円)

関内・関外地区については、新市庁舎整備を契機とした地区の活性化の推進に向け、「関内・関外地区活性化推進計画」の優先的取組等を進めます。

29年度は、昨年度末に定めた「現市庁舎街区等活用事業実施方針」に基づき公募準備を進め、教育文化センター跡地については、事業者公募を行います。また、北仲通周辺地区歩行者動線の整備について検討を行うとともに、引き続き関内駅北口及び北口周辺整備、県道弥生台桜木町（日ノ出町地区）歩道整備、河川利活用促進の社会実験などに取り組みます。

【主な事業】

- ①関内駅周辺まちづくり
現市庁舎街区等活用事業の公募準備及び北仲通周辺地区のまちづくりの推進
- ②関内・関外地区活性化協議会
関内・関外地区活性化協議会の活動支援
- ③結節点機能の強化
関内駅北口のバリアフリー化を含む北口周辺整備、マリナード地下街公共通路維持管理費
- ④回遊性の強化
県道弥生台桜木町（日ノ出町地区）歩道整備工事
- ⑤公共空間の利活用
河川利活用促進の社会実験の実施による賑わいづくり及び海岸通ガス灯プロムナード整備の検討



(7) 桜木町駅新改札設置事業【新規】

4億5,127万6千円 (㊤ - 円)

北仲通地区、野毛地区、馬車道地区等周辺地区へのアクセス性及び回遊性の向上、駅の混雑緩和、地域の活性化等を目的に、JR東日本（以下、「事業者」という。）と共同でJR桜木町駅に新しい改札口を整備します。

29年度は、事業者が行う詳細設計を経て、本工事に着手します。また、新改札口の隣接地の活用に取り組みます。



(8) 地域再生まちづくり事業

1億8,638万5千円 (※ 1億6,755万円)

京急黄金町駅から日ノ出町駅にかけての初黄・日ノ出町地区において、安全・安心で、文化芸術を核とした新たな「まち」への再生を進めます。

29年度は、初黄・日ノ出町地区において、引き続き建物の借り上げを進めるとともに、賑わい形成など新たなまちづくりの展開に向けた調査を進めます。

さらに、中区寿町周辺地区では、「ポートピア横浜」の環境整備協力費を活用して、道路補修・清掃等環境向上に取り組めます。



地域にとって違法営業を連想させる
「日除け型テント看板」の撤去

(9) みなとみらい21地区開発促進事業

(※Wi-Fi環境整備事業は再掲(5ページ参照))

7億1,620万円 (28) 1億3,335万7千円)

みなとみらい21地区の開発促進に向けた調査・検討を行うとともに、先進的で質の高い都市環境及び賑わいの場を創出するための施策に取り組みます。

①関連公共施設整備事業

みなとみらい21地区における来街者の利便性・快適性の向上を図るため、公共空間における無料Wi-Fiを整備・拡大するほか、MICE施設周辺の地区内歩行者ネットワークの整備等を進めます。



「YOKOHAMA Free Wi-Fi」ロゴマーク



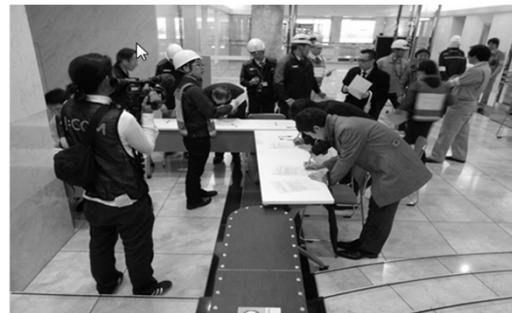
Wi-Fi運用例(桜木町駅前広場)

②エリアマネジメント推進事業

みなとみらい21地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図るため、一般社団法人横浜みなとみらい21を実施主体として、街づくり調整・環境対策・防災対策などエリアマネジメントを推進します。また、エリアマネジメント推進の一環として公益信託を設定し、地区のまちづくりの拡充に活用します。



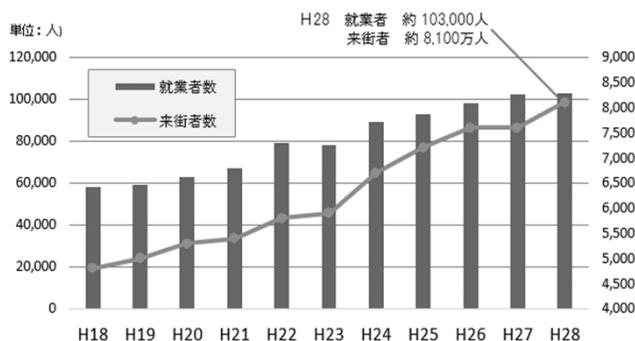
公共空間の賑わい創出「ソカフェみなとみらい」



帰宅困難者対策訓練

③企画調整事業

良好な開発の促進に向けた調査・検討を行います。



年間来街者数及び就業者数推移



(10) 都心臨海部における新たな交通システム導入検討調査【拡充】

4,200万円 (㊤ 1,000万円)

(28年度は道路局・都市整備局 合計 2,000万円)

都心臨海部において、都市機能の連担性を高め世界中の人々を惹きつける魅力を増幅させるため、今後の都心臨海部の開発状況や既存の交通インフラの利用状況を踏まえ、回遊性を向上させ、まちの賑わいづくりに寄与する新たな交通を導入し、都心臨海部の賑わいの軸を形成していきます。

29年度は、連節バスを活用した「高度化バスシステム※」を2020年までに一部導入することを目指し、庁内関係局や運行事業者である交通局と連携して事業計画などの検討を進めます。



【新たな交通のルートイメージ】

※高度化バスシステム

<基本コンセプト>

都心臨海部全体の回遊性を高め、来街者にとっても、わかりやすく、使いやすく、快適に回遊できるバスシステム

「わかりやすさ」
まちのシンボルとなり、初めて訪れる人でもルートが明確

「使いやすさ」
駅や主要な観光施設等を結ぶルート設定・スムーズな乗降や乗継により回遊性を向上

「快適さ」
利用者が移動する際に快適に過ごせ、乗ること自体を楽しめる環境の整備

(11) 横浜都心部コミュニティサイクル事業【再掲】

3,286万4千円 (㊤ 2,936万4千円)

6 ページ参照

(12) 新横浜都心部都心機能検討業務

100万円 (㊤ - 円)

新横浜都心部では、世界的なイベントや道路、鉄道のインフラ整備が進み、環境の大きな変化を迎えることが想定されます。そのため、全国各地と直結した利便性を生かし、総合的な機能を備えた都心部としての更なる発展に向け、新横浜都心部（新横浜地区、新羽地区、城郷地区、羽沢地区）のまちづくりの方向性を検討します。

29年度は、今後の都市環境の変化を捉え、これら4地区それぞれに必要な都心としての機能の整理等、総合的な機能を備えた都心部としての更なる発展に向けた検討を進めます。

◆文化芸術創造都市による魅力・活力の創出◆

(13) 歴史的景観保全事業

5,711万円 (Ⓓ 4,204万5千円)

横浜らしさを形づくっている西洋館や古民家、土木産業遺構など歴史的建造物を保全活用し、個性と魅力あるまちづくりを進めます。

「歴史を生かしたまちづくり要綱(昭和63年度制定)」に基づき、歴史的建造物の認定・登録等を行い、認定した歴史的建造物に対し、外観保全工事等の費用助成を行います。

また、横浜サポーターズ寄附金(ふるさと納税)を活用し、歴史的建造物の内部のリノベーションに対する助成を行います。

【主な事業】

① 歴史的建造物保全活用助成

外観保全工事 2件
維持管理 34件
リノベーション助成

② 歴史を生かしたまちづくり制度の運用

認定1件、登録2件
広報普及(歴史セミナー等の開催)
制度等検討

【認定・登録の状況】(平成29年3月末現在)

登録 206件

認定 92件 (登録された建造物から所有者の同意を得て認定します。)

【歴史的景観保全活用事業への寄附実績】(平成29年3月末現在)

金額：565万8千円(件数：32件)

平成28年度 広報普及実績



歴史セミナー ～石の記憶～

平成28年度 助成実績



山手26番館



横浜指路教会

(14) 都市デザイン行政推進費

1,818万2千円 (Ⓓ 2,276万6千円)

魅力と個性あふれる都市づくりを進めていくため、公共施設等の都市デザインの企画・調整や広報普及、景観ビジョンの改定などを実施します。



オープンミーティング東山田



都市デザインの海外技術協力
(マレーシア国 セベランブライ市)

【主な事業】

① 都市デザイン行政推進

- a 都市デザイン関連調査・都市空間演出事業
 - ・景観ビジョンの改定の検討
 - ・公共施設や民間施設のデザインの企画・調整
 - ・ライトアップなど都市空間の演出
 - ・大学等との連携による調査検討
- b 都市デザインの広報普及事業

② 横浜市都市美対策審議会の運営

(15) 景観形成推進事業

546万円 (㊟ 796万円)

景観法、景観条例等に基づく、主に都心部を中心とした景観制度の運用と併せて、他の地域での新たな制度活用に向けた検討などを各エリアの担当課と連携して行います。

また、魅力ある景観づくりへの取り組みとして、第8回「横浜・人・まち・デザイン賞」の表彰式を行うとともに景観教育の普及啓発などを行います。

【主な事業】

① 制度運用

- ・景観計画・景観条例・都市美対策審議会付議案件の調整、制度見直しの検討、景観アドバイザーの派遣

② 制度企画

- ・新たな景観制度の活用に向けた検討

③ 広報普及

- ・第8回横浜・人・まち・デザイン賞の表彰、次回準備
- ・小学校に対する景観教育の普及啓発



第8回横浜・人・まち・デザイン賞
表彰式(平成29年5月)



第8回横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門受賞作品
(みなまき みんなのひろば)

(16) 屋外広告物管理・適正化事業

5,715万2千円 (㊟ 5,594万2千円)

良好な景観をつくるため、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を「横浜サイン」として位置づけ、「横浜サイン賞」表彰作品などを活用して、広告主や市民へPRをしていきます。

また、市民の安全を確保するため、横浜市屋外広告物条例の適切な運用や、違反広告物の是正指導・除却、制度の周知などを通して、適正かつ効果的な規制及び誘導を行います。

【主な事業】

① 良好な景観の形成及び風致の維持に向けた取組

- ・横浜サインパネル展の開催
- ・横浜サインの普及啓発

② 安全対策の強化及び法の順守のための対策

- ・未申請屋外広告物調査及び対応
- ・安全対策、啓発のためのまち歩き
- ・公共掲示板の撤去

③ 審査基準等に基づく適正かつ効果的な規制及び誘導

- ・屋外広告物許可事務等 (28年度許可件数：2,508件)
- ・屋外広告業登録事務等 (28年度登録数：7件 特例届出数：454件)
- ・路上違反広告物の除却 (28年度実績：15,829件)
- ・屋外広告物審議会の開催 (28年度開催数：2回)



横浜サインパネル展
(平成28年11月5日、6日開催)

【取組3】 拠点整備と誘導による魅力あるまちづくり

～市民の日常生活を支えつつ、地域活力を高める郊外部の整備等を推進します～

◆コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり◆

(1) 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業【市施行】

6億7,958万4千円 (Ⓓ 12億998万円)

金沢八景駅東口地区において、土地区画整理事業により駅前広場や道路・下水道等の基盤整備を行うとともに、交通ターミナル機能の充実を図ります。

29年度は、国道16号拡幅整備工事、宅地整備工事、区画道路整備工事、移転補償等を進めます。

【全体計画】

施行面積	約2.4ha
施行期間	昭和61年度～平成30年度
総事業費	約91億円
公共施設等	都市計画道路金沢八景六浦線（駅前広場含む）、 区画道路、電線共同溝



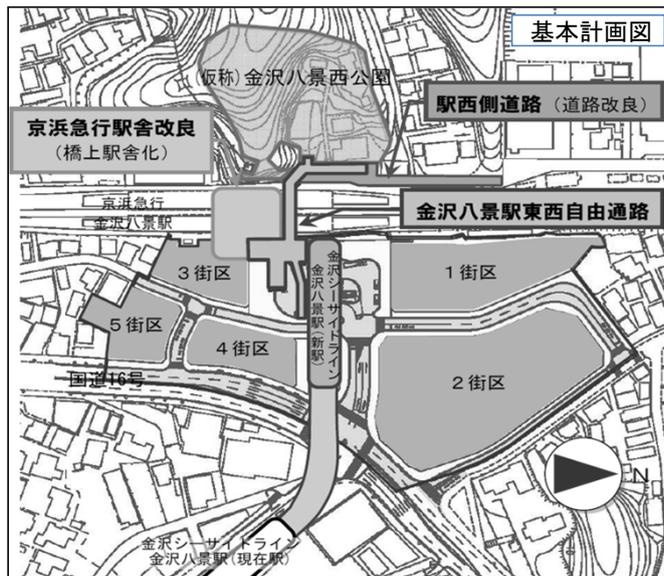
(2) 金沢八景駅周辺整備事業

6億3,706万6千円 <3,525万円> (Ⓓ 2億8,136万3千円)

金沢八景駅周辺地域では、駅東口の土地区画整理事業と金沢シーサイドラインの京浜急行金沢八景駅への延伸事業を進めています。

これらの整備事業とともに金沢八景駅東西自由通路や市大方面へのアクセス向上に向けた道路の整備及び京浜急行金沢八景駅駅舎改良（橋上駅舎化）を促進し、平成30年度末の各施設の供用開始を目指して、金沢八景駅周辺全体のまちづくりを進めます。

29年度は、金沢八景駅東西自由通路のEV・階段などの整備を進めるとともに、京浜急行駅舎改良事業に補助金を交付します。



【東西自由通路の整備概要】

施設概要 延長約100m、有効幅員4.5m～10m

【駅西側道路の整備概要】

施設概要 延長約180m、有効幅員4.5m～11m

【京浜急行駅舎改良の概要】

事業主体 ㈱横浜シーサイドライン
延床面積 約800㎡

【関連事業】

金沢シーサイドライン延伸事業【道路局】
(仮称)金沢八景西公園整備事業【環境創造局】

(3) ニツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業【市施行】

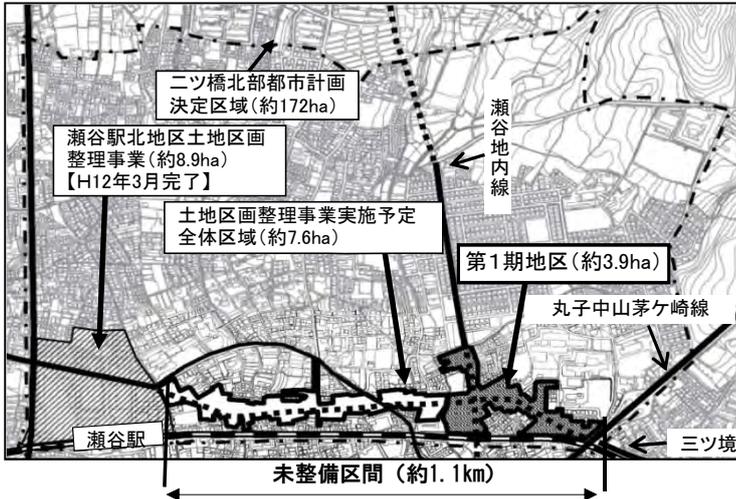
2億5,593万1千円 <3億609万1千円> (㊤ 6億7,243万3千円)

ニツ橋北部地区は、昭和33年に約172haの区域で土地区画整理事業を都市計画決定しましたが、市街化の進行を踏まえ、三ツ境下草柳線や瀬谷地内線の都市計画道路の整備を中心とした事業推進を図るため、三ツ境駅側の約3.9haを第1期地区として、事業着手しました。

28年度は、事業を機に地区外移転を検討している地権者を対象として、土地建物調査と用地取得を実施しました。

29年度は、引き続き用地取得を行いながら、換地設計、公共施設詳細設計、測量等を進めます。

また、第2期以降の地区では、引き続き地権者へのヒアリング等を進め、第1期に続く事業実施に向けた地元調整等に取り組みます。



【第1期地区の事業計画】

施行者	横浜市
施行面積	約 3.9ha
施行期間	平成27年度～33年度
事業費	約 73億円
公共施設	都市計画道路 (三ツ境下草柳線、瀬谷地内線) 区画道路等

(4) 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業【市施行】

2億1,305万1千円 (㊤ 4億6,541万円)

綱島駅東口周辺地区整備事業

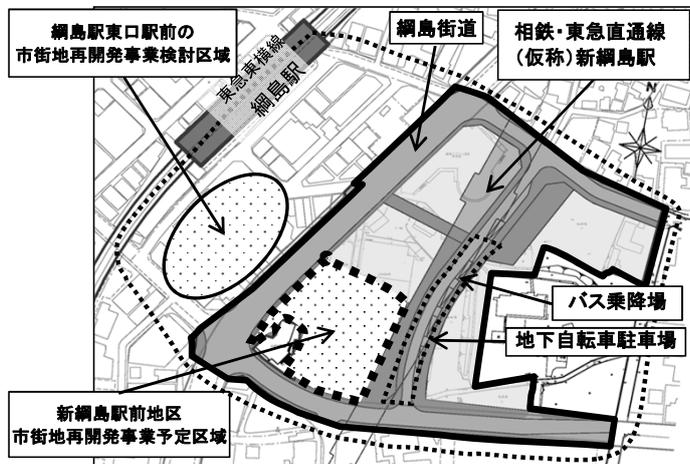
730万円 (㊤ 6,610万円)

「新綱島駅周辺地区土地区画整理事業」では、相鉄・東急直通線の新駅整備の機会を捉え、駅前のポテンシャルを生かした土地利用の促進を図ることを目的とする市施行の土地区画整理事業を行い、(仮称)新綱島駅の地上部を活用したバス乗降場や綱島街道をはじめとする都市計画道路の拡幅や新設などの都市基盤施設の整備を実施します。

また、「綱島駅東口周辺地区整備事業」として、前記の土地区画整理事業地区の一部で組合施行(予定)による「新綱島駅前地区市街地再開発事業」を一体的に推進し、合わせて東急東横線綱島駅東口駅前で行われている市街地再開発事業を支援するとともに、綱島街道の立体横断施設の整備を検討します。

28年度は、土地区画整理事業等の都市計画及び事業計画を決定し、用地取得を開始しました。また、綱島駅東口周辺地区整備事業では、区民文化センターの導入を予定している再開発ビルや地下自転車駐車場の基本設計を進めました。

29年度は、土地区画整理事業では引き続き用地の取得を進めるほか、換地設計の検討を行います。綱島駅東口周辺地区整備事業については、綱島街道の立体横断施設の検討等を行います。



土地利用計画図

⋯⋯ まちづくりの検討区域 (綱島駅東口周辺地区) 土地区画整理事業区域 (綱島駅東口周辺地区)

【新綱島駅周辺地区土地区画整理事業】

施行者	横浜市
施行面積	約2.7ha
施行期間	平成28年度～35年度
総事業費	約59億円
公共施設	都市計画道路 地下自転車駐車場(別事業)

【新綱島駅前地区市街地再開発事業】(予定)

施行者	組合
施行面積	約0.6ha
主な施設	商業施設、都市型住宅 公益施設(区民文化センター)

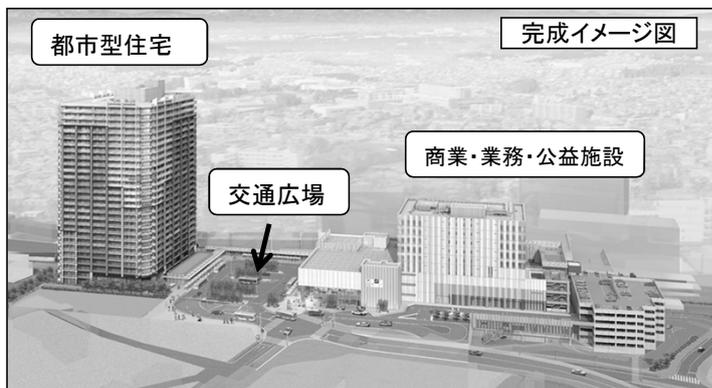
(5) 二俣川駅南口地区市街地再開発事業【組合施行】

30万円 <30億6,247万8千円> (㊤ 11億2,630万円)

二俣川駅南口地区において市街地再開発事業を実施し、交通広場など交通結節点機能の強化を図るとともに、業務、商業、都市型住宅、地域ケアプラザ等の施設を整備し、本市西部地区の拠点駅にふさわしいまちづくりを進めます。

28年度は西側の住宅棟以外の工事にも着手し、交通広場は12月より暫定的に供用開始しました。

29年度は、隣接する都市計画道路鴨居上飯田線の整備と連携しながら、年度末の竣工に向けて着実に建築工事等を進めます。



【全体計画】

施行者	組合
施行面積	約1.9ha
施行期間	平成24年度～30年度
総事業費	約416億円
主な施設	商業・業務施設、都市型住宅、公益施設（地域ケアプラザ等）、交通広場

(6) 大船駅北第二地区市街地再開発事業【組合施行】

8億6,917万4千円 <7億1,656万4千円> (㊤ 4億6,319万円)

本市南部の交通ターミナルにふさわしい拠点整備を推進するため、大船駅の北側区域において市街地再開発事業を実施し、駅前広場や自転車駐車場等の都市基盤施設を再整備するとともに、商業・業務施設及び都市型住宅など機能集積を図ります。

28年度は権利変換計画認可を受け、既存建物の解体工事を開始し、再開発ビルの建設工事に着手しました。

29年度は、引き続き解体工事や建設工事を進めるとともに、都市基盤施設の工事に着手します。



【全体計画】

施行者	組合
施行面積	約1.7ha
施行期間	平成26年度～33年度
総事業費	約300億円
主な施設	商業・業務施設、都市型住宅
公共施設	駅前広場、自転車駐車場、公園

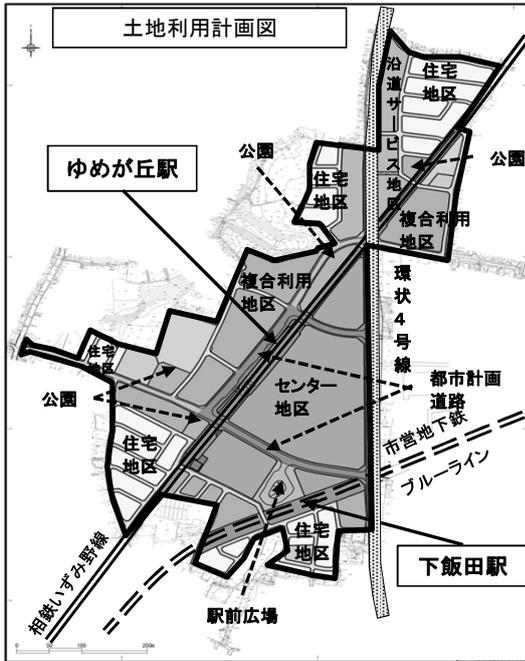
(7) 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業【組合施行】

2億2,484万3千円 <1億円> (㊤ 5億1,708万3千円)

泉ゆめが丘地区は、市営地下鉄ブルーライン「下飯田駅」及び相鉄いずみ野線「ゆめが丘駅」の周辺において、交通結節点機能を生かしたまちづくりを進めるため、組合施行の土地区画整理事業を実施し、交通広場や駅へのアクセス道路などの都市基盤施設を整備し、商業施設の集積や都市型住宅などの整備促進を図ります。

28年度は、換地設計や文化財調査等を行い、調整池等の工事を実施しました。

29年度は、仮換地指定を行うとともに、引き続き調整池等の工事を進めます。



【全体計画】

施行者	組合
施行面積	約23.9ha
施行期間	平成26年度～32年度
総事業費	約113億円
公共施設等	駅前広場、都市計画道路 区画道路、公園 等

(8) 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業【組合施行】

500万円 <8,981万9千円> (㊤ 1億196万円)

瀬谷駅南口第1地区において、市街地再開発事業により駅前広場や都市計画道路等の都市基盤施設を整備し、交通結節点機能の強化を図るとともに、駅前にふさわしい商業施設及び都市型住宅の集積と、地域の文化芸術活動の核となる区民文化センターを整備することにより、防災性や生活利便性の向上を図り、瀬谷駅の南北が一体となったにぎわいあるまちづくりを進めます。

28年度は、組合を設立し、再開発ビルの実設計等を行いました。

29年度は、都市計画道路の詳細設計等を行うとともに、権利変換計画の作成を行います。



【全体計画】

施行者	組合
施行面積	約1.0ha
施行期間	平成28年度～33年度
総事業費	約136億円
主な施設	商業施設、都市型住宅 公益施設(区民文化センター)
公共施設	都市計画道路 (駅前広場含む)

(9) 拠点整備促進事業

4,408万円 (Ⓓ 4,483万円)

駅前広場など都市基盤施設の整備や密集市街地の機能更新等が必要な駅周辺において、防災性や利便性の向上などを目指したまちづくりを進めます。

このような駅周辺では、地元組織や鉄道事業者等とも連携して市街地再開発事業や土地区画整理事業を始め、様々なまちづくりの手法を活用した検討を行い、地区の特性に応じた整備水準や機能集積などを適切に見極めながら、事業の具体化を図ります。

また、市街化調整区域となっている鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺等では、緑環境とのバランスを図りながら、地区の特性を生かした戦略的な土地利用の誘導・まちづくりを行います。29年度は、市営地下鉄グリーンラインの川和町駅周辺西地区と横浜環状北線・北西線の横浜港北ジャンクション周辺の川向町南耕地地区において、市街化区域に編入し組合施行による土地区画整理事業の都市計画決定を行います。

一方、都市計画決定後に長期間にわたり未着手となっている地区においては、駅前にふさわしい土地利用について検討を進めます。

ア 事業化を検討している地区

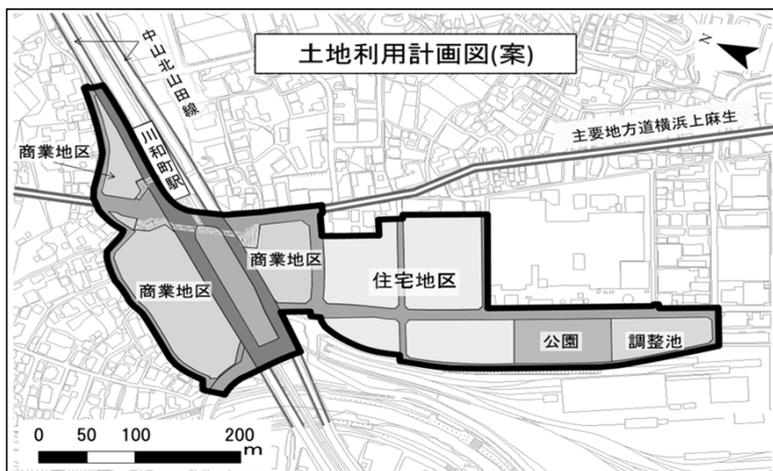
- ①再開発検討地区 : 上大岡C北地区、中山駅南口地区【準備組合組織】
鶴ヶ峰駅北口地区【協議会組織】
- ②区画整理検討地区 : 川和町駅周辺西地区、川向町南耕地地区【準備会組織】
- ③事業手法等検討地区 : 東山田駅周辺地区、長津田駅北側地区

イ 市街地開発事業を都市計画決定しているが、事業手法等の見直しを検討している地区
金沢文庫駅東口地区、新横浜駅南部地区

ウ その他

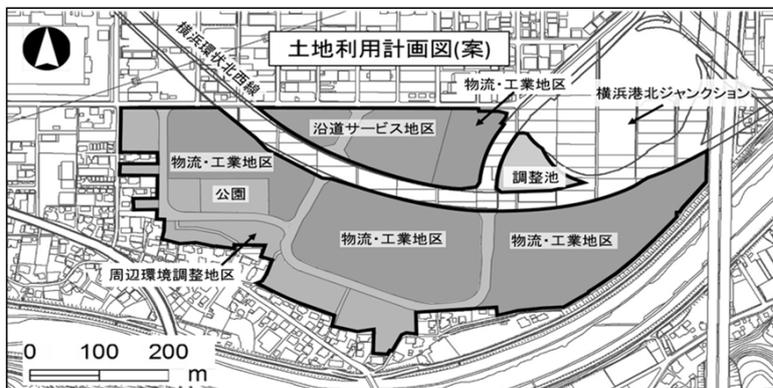
- ・港北ニュータウン地区
- ・戸塚駅西口第3地区

《川和町駅周辺西地区土地区画整理事業の概要》



【全体計画】(予定)
 施行者 組合
 施行面積 約7.7ha
 公共施設等 区画道路、公園等

《川向町南耕地地区土地区画整理事業の概要》



【全体計画】(予定)
 施行者 組合
 施行面積 約18.3ha
 公共施設等 区画道路、公園等

(10) まちづくり誘導調整事業

2,056万2千円 (Ⓓ 1,807万円)

地区計画を活用したまちづくり誘導等

1,456万2千円 (Ⓓ 1,807万円)

田園都市線沿線まちづくり検討事業【区】

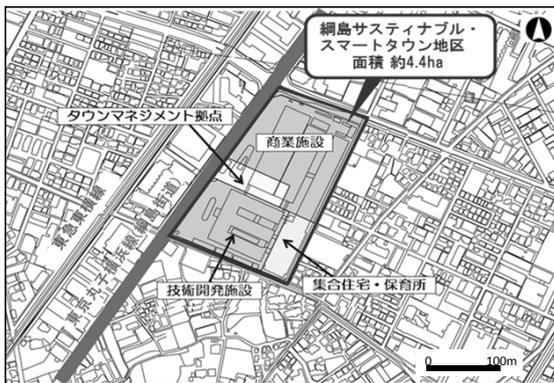
600万円 (Ⓓ - 円)

【区】は、地域課題解決のため区の財源を活用し、局が予算を編成・執行する「区局連携促進事業」

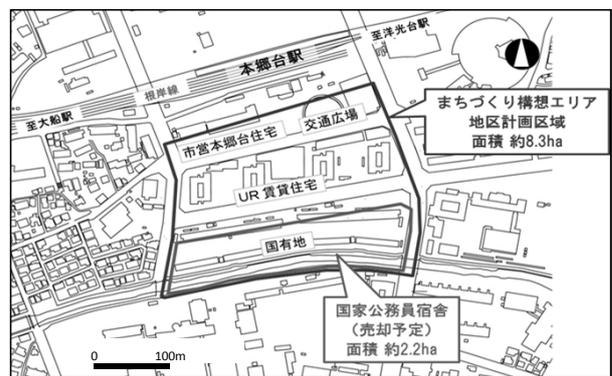
社会経済状況等の変化に伴い、工業地や鉄道駅周辺など様々な地域で大規模土地利用転換が数多く発生しています。これらの跡地利用にあたっては、鉄道駅周辺への機能集積などを中心に、地区に応じたコンパクトな市街地形成や郊外住宅地の再生等を見据え、適切に土地利用を誘導する必要があります。29年度には、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針や都市再開発の方針の見直しが予定されています。そのため、これらの地域に必要な機能誘導を図るなど、地区計画の新たな活用策の検討を行うとともに、具体的な個別地区のまちづくり誘導を推進します。

また、田園都市線駅周辺のまちづくりプランの内容の見直し、具体化を推進します。

<参考> 現在、手続き・事業が進行している地区



網島サスティナブル・スマートタウン地区



栄区本郷台駅周辺地区

工場跡地において、地区計画を活用し、産業機能と合わせて生活支援機能等を誘導し、環境配慮の取組を含めた良好で快適な市街地の形成を進めます。

- ・事業主体 民間(5社)
- ・地区面積 約4.4ha
- ・地区施設 歩行者用通路等
- ・建物用途 技術開発施設、商業施設、タウンマネジメント拠点、共同住宅等

国家公務員宿舎の売却に合わせて地区計画を活用し、本郷台駅前の賑わい創出や、活性化を目指した市街地の形成を進めます。

- ・地区面積 約7.3ha
- ・地区施設 歩行者用通路等
- ・建物用途 共同住宅、地域貢献施設等



鶴見一丁目地区



栄区上郷町猿田地区

花月園競輪場跡地において、地区計画を活用し、地区公園や駅前機能を確保しながら、良好な市街地形成を進めます。

- ・事業主体 独立行政法人都市再生機構、民間(3社)
- ・地区面積 約10.7ha
- ・地区施設 道路、歩道状空地、広場、緑地等
- ・建物用途 共同住宅等

都市計画提案に基づき、緑豊かで周辺環境と調和する良好な景観を有する市街地を形成するため、都市計画手続きを進めています。

- ・提案面積 約31.9ha
- ・地区面積 約12.5ha
- ・地区施設 区画道路、歩行者用通路、広場等
- ・建物用途 商業施設、共同住宅、戸建住宅等

【取組4】 市民とともに創り育てるまちづくり

～身近な地域の特性を生かした安全・快適で魅力あるまちづくりを市民との協働により進めます～

◆参加と協働による地域自治の支援◆

(1) 地域まちづくり活動への支援等

3,386万1千円 (28) 2,537万6千円)

① 地域まちづくり活動に対する支援

現在、地域まちづくりに取り組む団体の数が延べ285となり、市内各地で活発な活動が行われています。こうした市民の取組に対して、まちづくりの初動期から実施段階まで、各段階に応じたきめ細かな支援を行います。併せて、地域まちづくりの一層の普及啓発を図る取組を進めます。

また、29年度は、中期4か年計画や「平成27年度 地域まちづくり推進状況報告書・評価書及び見解書」に基づく検討を踏まえた地域まちづくりの施策を推進していきます。

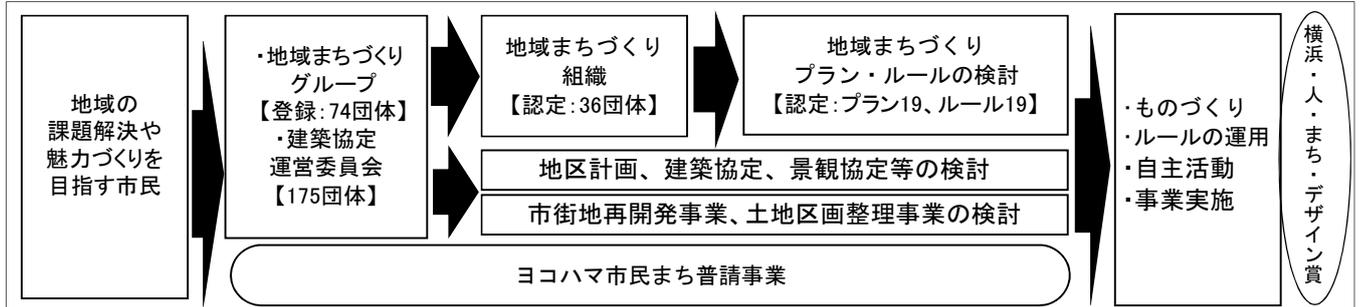
支援の対象：建築協定、地区計画、地域まちづくりプラン・ルール、駅周辺のまちづくり 等

支援の内容：出前塾、コーディネーター等の派遣、地域まちづくりに取り組む団体の活動やプランに基づく自主的な施設整備への助成、まちづくり支援団体(NPO等)の育成・活動助成 等

普及啓発：啓発パンフレット・広報誌発行、表彰

【市民との協働による地域まちづくりの流れ】

【下図の登録数等は29年3月31日時点の実績】



支援 横浜市(局・区)とNPO・専門家が連携

まちづくりの各段階に応じたきめ細かな支援

「出前塾」等

まちづくりコーディネーター等の派遣・活動助成

事業助成

<平成28年度支援事例>



組織名 西柴団地自治会(金沢区)
概要 建築協定による住環境の維持と、現在の課題に対応したまちづくり



組織名 霧が丘六丁目まちづくり推進会(緑区)
概要 多世代が快適に暮らせる魅力あるまちづくり

② まちづくり顕彰事業

地域まちづくりに関して特に著しい功績のあった活動を、2年に一度「横浜・人・まち・デザイン賞」で表彰しています。29年度は、第8回「横浜・人・まち・デザイン賞（地域まちづくり部門）」の表彰式を行います。

【最近3回の実績】

表彰年度	回次	応募件数	表彰件数
25	6	41	7
27	7	43	6
29	8	36	6

<第8回(平成29年度)表彰事例>



← ひろば利用者によるクリスマス会
(港北区篠原北一丁目ほか)



冬の「シンボル花壇」 →
づくり

受賞者：特定非営利活動法人びーのびーの (都筑区中川一丁目)

受賞者：特定非営利活動法人ぐるっと緑道

(2) ヨコハマ市民まち普請事業

2,377万7千円 (Ⓓ 2,379万6千円)

本事業は、地域の課題解決や魅力向上に役立つハード整備への助成事業です。助成対象は市民から公募した整備提案を公開コンテストで選考し、500万円を限度とする整備助成金を交付します。地域住民の皆様が主体的にまちづくりに関わることで、コミュニティの活性化も図られています。

26年度からは、地域貢献意欲の高い企業が、市民による施設整備や整備後の運営に協力するきっかけをつくる「企業マッチング」に取り組んでいます。

29年度は、28年度選考提案に対する整備費助成及び29年度提案の募集・選考を実施します。

- ・平成28年度選考提案に対する施設整備費助成
- ・一次コンテスト選考提案に対する活動費の助成
- ・一次/二次コンテスト、企業マッチング会等の開催

【最近3か年の実績】

年度	応募件数	整備件数
26	7	3
27	9	3
28	14	3

<平成28年度整備事例>

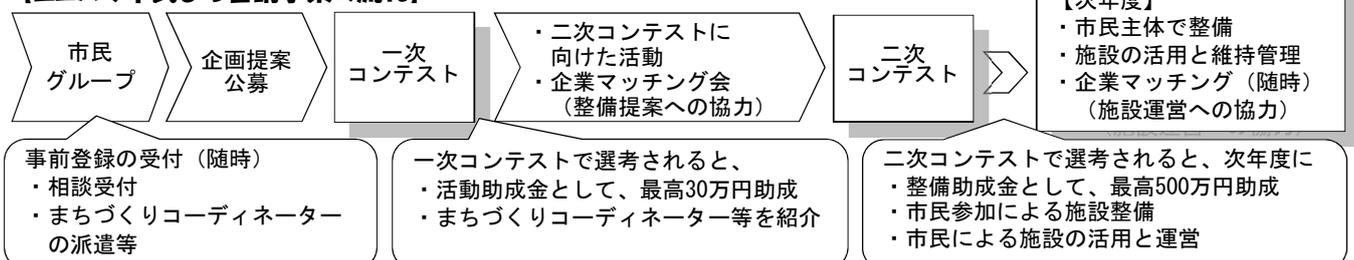


準工業地域の入口に設置した住民と企業の相互理解を促進するエリアマップとポケットパーク化した歩道(都筑区東山田四丁目)



もりのお茶の間:地域住民による人材マップを活用したサロンや子どもの居場所づくりなどの活動拠点(金沢区六浦東一丁目)

【ヨコハマ市民まち普請事業の流れ】



【取組 5】 誰もが移動しやすい交通体系づくり
 ～総合的な交通政策や交通基盤の整備等を推進します～

◆交通ネットワークの充実による都市インフラの強化◆

(1) 神奈川東部方面線整備事業

81億4,000万円 (20) 90億8,200万円)

本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化を図り、これからの都市づくりや災害に強いまちづくりを進めるため、神奈川東部方面線の機能を有する「相鉄・JR直通線」(西谷～羽沢間)及び「相鉄・東急直通線」(羽沢～日吉間)を整備するものです。都市鉄道等利便増進法に基づき、整備主体である(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して、国・県と協調して補助金を交付し、事業を進めています。

「相鉄・JR直通線」は、引き続き西谷駅やJR線との接続部である横浜羽沢駅構内改修工事のほか軌道、建築、機械、電気工事を進めます。

「相鉄・東急直通線」は、用地取得を進めるとともに、羽沢トンネルや新横浜駅など全区間において、本格的に工事を実施します。



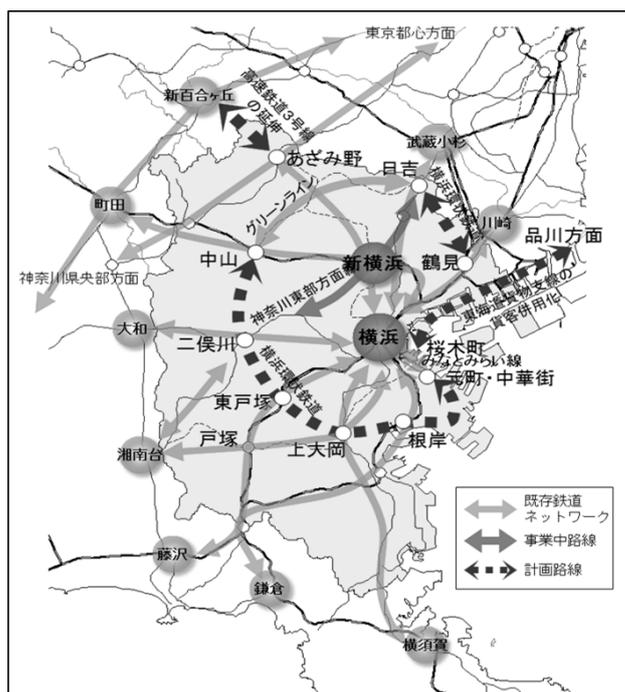
(2) 鉄道計画検討調査

2,000万円 (20) 5,100万円)

高速鉄道3号線の延伸、横浜環状鉄道、東海道貨物支線の貨客併用化等について、市内外の拠点間をさらに快適・円滑に移動するために、より充実した鉄道ネットワークの構築に向けた検討を進めます。

29年度は、高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)について、交通局が事業候補者として実施する事業化判断に必要な調査と連携し、関連する交通基盤の検討を行います。また、国の交通政策審議会答申を踏まえ本市の鉄道構想路線について検討を進めます。

また、鉄道駅における乗換利便性の向上などの課題解決や改善要望の実現に向けて、鉄道事業者と連携しながら検討を進めます。



市内外の拠点間を結ぶ鉄道ネットワーク図

◆市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実◆

(3) 公共交通利用促進調査費【再掲】

759万円 (㊤ 815万円)

7ページ参照

(4) 桜木町駅新改札設置事業【新規】【再掲】

4億5,127万6千円 (㊤ - 円)

12ページ参照

(5) 関内駅北口及び周辺整備事業(取組2(6)関内・関外地区活性化推進事業の一部を再掲)

2億5,950万円 <1億5,000万円> (㊤ 4億6,650万円)

J R 関内駅北口整備協議会※が事業主体となり、J R 関内駅北口駅舎をバリアフリー化するとともに、駅に併設して生活支援機能施設(保育施設)を整備します。併せて、馬車道、イセザキモールとの連続性を高めるため、駅前歩行者広場の整備を進め、関内・関外地区の玄関口にふさわしい空間を目指します。これらは、「関内・関外地区活性化推進計画」の優先的取組として位置付けられています。

29年度は、新改札口の供用を4月下旬に開始し、引き続き、新駅舎の建設及び旧駅舎の撤去を進めます。また横浜市では、駅前歩行者広場の設計や駅周辺の歩行者動線整備に向けた検討を行います。



※J R 関内駅北口整備協議会

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地元関係者・J R 東日本・横浜市を構成員として設立した組織で、駅舎改良事業の事業主体。



関内駅北口改良のイメージ

※本図はJ R 関内駅北口周辺のイメージをパース化したものであり、今後の検討により変更となる場合があります。

(6) 石川町駅南口バリアフリー整備事業

5,220万円 (㊤ 2億円)

石川町駅南口駅舎へのエレベーター設置、道路との段差解消、多機能トイレ設置など、J R 東日本が行うバリアフリー整備事業に対し、国と協調して補助金を交付します。

29年度は、バリアフリー施設の一部供用開始を目指します。



石川町駅南口(元町口)改良のイメージ

※本図はイメージをパース化したものであり、今後の検討により変更となる場合があります。

(7) 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業【拡充】

1億3,430万円 (28 1億2,450万円)

鉄道駅における市民の安全性や列車運行の安定性、利便性の更なる向上を図るため、可動式ホーム柵の整備費用の一部について、平成26年度より国や県と連携して鉄道事業者に補助金を交付しています。対象駅については、原則として32年度までの整備完了を目標に、整備を促進します。

29年度は、1日あたりの乗降者数が10万人以上である東急東横線綱島駅及びJR根岸線桜木町駅、視覚障害者利用施設の最寄駅である東急東横線妙蓮寺駅及びJR京浜東北線東神奈川駅の合計4駅について、補助金を交付します。



可動式ホーム柵の設置状況
(28年度整備：東急東横線菊名駅)



可動式ホーム柵の設置状況
(28年度整備：相鉄線横浜駅)

① 補助対象とする視覚障害者利用施設の最寄駅を具体的に指定

視覚障害者利用施設の最寄駅として7駅（乗降客数10万人／日未満）を明確化しました。これにより、1日あたりの乗降者数10万人以上の駅を含めた市内28駅が補助対象となります。

- ・視覚障害者利用施設の最寄駅（7駅）

【JR東日本】山手、東神奈川、大口、【東急】妙蓮寺、【京急】仲木戸、日ノ出町、【相鉄】二俣川

- ・1日あたりの乗降者数10万人以上の駅（21駅）

【JR東日本】鶴見、横浜、桜木町、関内、長津田、新横浜、菊名、東戸塚、戸塚、大船、
【東急】横浜、菊名、綱島、日吉、あざみ野、青葉台、長津田、【京急】横浜、上大岡、【相鉄】横浜、
【横浜高速】横浜

② 可動式ホーム柵の整備状況と今後の整備予定駅（各鉄道事業者の公表資料及びヒアリングをもとに作成）

事業者名	整備済	29年度以降	備考
JR東日本		(京浜東北・根岸線) 鶴見、東神奈川、桜木町、横浜、関内、山手、大船 (横浜線) 東神奈川、大口、菊名、新横浜、長津田 (東海道線、横須賀線) 横浜、東戸塚、戸塚、大船	・31年度までに京浜東北・根岸線の鶴見、東神奈川、横浜、桜木町に整備する ・鶴見は28年度に整備着手済 ・29年度は東神奈川、桜木町に整備予定
東急	横浜、反町 大倉山、 菊名、日吉	綱島、妙蓮寺、市が尾、江田 長津田、あざみ野、青葉台、白楽、東白楽、 たまプラーザ、藤が丘、田奈	・本市の補助対象駅にかかわらず、32年度までに東横線、田園都市線全駅に整備する ・29年度は綱島、妙蓮寺、市が尾、江田に整備予定
相鉄	横浜	二俣川	
横浜高速	横浜	新高島、みなとみらい、馬車道、日本大通り、 元町・中華街	・本市の補助対象駅にかかわらず、32年度までにみなとみらい線全駅に整備する
京急		横浜、上大岡	・32年度までに横浜、上大岡に整備することを公表している

・市営地下鉄ブルーライン・グリーンライン、横浜シーサイドラインは全駅整備済

一 般 会 計

平成 29 年 度 予 算 総 括 表

(単位：千円)

		29年度 当初予算 (A)	28年度12・2月 補正予算額	28年度 当初予算 (B)	増△減額 (A) - (B)	増△減率 (%)
11款 都 市 整 備 費		20,640,459	4,555,422	22,188,603	△1,548,144	△7.0
1	項 都 市 整 備 費	20,640,459	4,555,422	22,188,603	△1,548,144	△7.0
	1目 企 画 費	2,455,132	0	2,669,377	△214,245	△8.0
	2目 都 市 交 通 費	10,964,082	0	11,933,150	△969,068	△8.1
	3目 地 域 整 備 費	7,221,245	4,555,422	7,586,076	△364,831	△4.8
17款 諸 支 出 金		5,773,724	306,091	7,011,616	△1,237,892	△17.7
1	項 特 別 会 計 繰 出 金	5,773,724	306,091	7,011,616	△1,237,892	△17.7
	10目 市街地開発事業費会計繰出金	5,773,724	306,091	7,011,616	△1,237,892	△17.7
合 計		26,414,183	4,861,513	29,200,219	△2,786,036	△9.5
財 源 内 訳	特 定 財 源	13,122,349	4,542,176	15,107,726	△1,985,377	△13.1
	国 県 支 出 金	2,095,755	2,806,176	3,321,127	△1,225,372	△36.9
	市 債	9,416,000	1,736,000	11,119,000	△1,703,000	△15.3
	そ の 他	1,610,594	0	667,599	942,995	141.3
	一 般 財 源	13,291,834	319,337	14,092,493	△800,659	△5.7

市債 + 一般財源	22,707,834	2,055,337	25,211,493	△2,503,659	△9.9
-----------	------------	-----------	------------	------------	------

1	企画費		一般行政職員人件費、都市づくりの構想・企画・調整に関する経費、都市のデザインに関する経費等	
	本年度	2,455,132		千円
	前年度	2,669,377		
	差引	△214,245		
本年度の財源内訳	国 県 支出金	10,000	1 職員人件費 (一般職 283人 再任用職員 5人)	2,280,092
	市 債	0	2 都市づくり総合調整費 (都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の見直し検討調査費等)	55,976
	その他	6,178	3 京浜臨海部再編整備マスタープラン改定検討業務費 (マスタープランの改定検討)	6,435
	一般財源	2,438,954	4 土地取引監視対策費 (国土利用計画法に基づく土地取引届出に係る審査等)	1,536
			5 歴史的景観保全事業費 (歴史的建造物の保全活用への助成等)	57,110
			6 都市デザイン行政推進費 (都市デザインの関連調査、広報普及のための経費等)	18,182
			7 総合調整費等	35,801

2	都市交通費		総合的な交通政策の推進、交通基盤の整備・管理、地域交通施策の推進に関する経費	
	本年度	10,964,082		千円
	前年度	11,933,150		
	差引	△969,068		
本年度の財源内訳	国 県 支出金	9,900	1 横浜高速鉄道株式会社貸付金 (無利子貸付金)	1,340,000
	市 債	8,140,000	2 横浜高速鉄道株式会社助成費 (利子補給等)	346,742
	その他	451,965	3 都心臨海部における新たな交通システム導入検討調査費 (新たな交通の導入検討)	42,000
	一般財源	2,362,217	4 東横線跡地整備事業費 (遊歩道整備工事等)	11,400
			5 神奈川東部方面線整備事業費 (事業費補助)	8,140,000
			6 鉄道計画検討調査費 (交通政策審議会答申路線の検討等)	20,000
			7 石川町駅南口バリアフリー整備事業費 (駅舎工事)	52,200
			8 都市施設等管理費 (横浜駅きた通路・みなみ通路、新横浜駅交通広場等管理費)	293,150
			9 公共交通利用促進調査費 (公共交通利用促進施策の推進等)	7,590
			10 横浜都心部コミュニティサイクル事業費 (コミュニティサイクル事業の実施)	32,864
			11 総合交通調査調整費 (東京都市圏パーソントリップ調査等)	6,250
			12 駐車場対策費 (駐車場案内システム中央装置管理運営、公共駐車場管理運営補助等)	80,560
			13 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業費 (鉄道駅におけるホーム柵の整備促進)	134,300
			14 桜木町駅新改札設置事業費 (駅舎工事)	451,276
			15 都市交通基盤整備基金積立金等	5,750

3	地域整備費		市民のまちづくり活動の支援に関する経費、市域各地区の整備等に関する経費	
	本年度	7,221,245	1 地域まちづくり推進事業費	51,719
	前年度	7,586,076	(地域における組織づくり、プラン・ルールづくり等のまちづくり活動への支援、ヨコハマ市民まち普請事業の実施等)	
	差引	△364,831	2 まちづくり誘導調整事業費	33,092
本年度の財源内訳	国 県支出金	1,709,267	(地区計画を活用したまちづくり誘導、都市計画マスタープラン地域別構想の改定等)	
	市 債	964,000	3 まちの不燃化推進事業費	1,369,541
	その他	1,152,451	(まちの不燃化を推進する建替・除却促進、狭あい道路の拡幅整備、まちづくり協議会支援等)	
	一般財源	3,395,527	4 二俣川駅南口地区市街地再開発事業費	300
			(まちづくり推進団体助成)	
			5 大船駅北第二地区市街地再開発事業費	869,174
			(既存建物の解体工事、再開発ビル工事、都市基盤施設工事等)	
			6 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業費	5,000
			(都市計画道路詳細設計等)	
			7 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業費	224,843
			(仮換地指定、調整池築造等)	
			8 綱島駅東口周辺地区整備事業費	7,300
			(立体横断施設予備設計等)	
			9 金沢八景駅周辺整備事業費	637,066
			(東西自由通路整備工事等)	
			10 拠点整備促進費	44,080
			(拠点整備に向けた事業化の検討等)	
			上大岡C北地区、中山駅南口地区、鶴ヶ峰駅北口地区、川和町駅周辺西地区、川向町南耕地地区、東山田駅周辺地区、長津田駅北側地区、金沢文庫駅東口地区、新横浜駅南部地区、港北ニュータウン地区、戸塚駅西口第3地区	
			11 関内・関外地区活性化推進事業費	638,900
			(関内駅周辺地区まちづくり、関内・関外地区活性化協議会等)	
			12 エキサイトよこはま22推進事業費	701,508
			(西口駅ビル開発と連携した基盤整備、東口ステーションオアシス開発及び関連する基盤整備)	
			13 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業費	289,500
			(組合設立認可、権利変換計画認可)	
			14 ヨコハマポートサイド地区整備事業費	232,512
			(バイクオーターウォーク屋根整備等)	
			15 東神奈川一丁目地区市街地再開発事業費	75,397
			(再開発ビル工事)	
			16 東高島駅北地区開発事業費	418,667
			(土地区画整理組合設立認可、文化財調査等の準備工等)	
			17 地域再生まちづくり事業費	186,385
			(初黄・日ノ出町地区まちづくり支援、寿町周辺地区環境整備)	
			18 関内・関外地区等まちづくり事業費	19,708
			(北仲動線強化(野毛地区)設計等)	
			19 新横浜都心部都心機能検討業務費	1,000
			(都心機能検討に係る基礎調査)	
			20 みなとみらい21関連公共施設整備事業費	36,900
			(公共空間Wi-Fi環境整備、地区内歩行者ネットワーク整備等)	
			21 みなとみらい21エリアマネジメント推進事業費	672,500
			(エリアマネジメント活動への助成、公益信託の設定)	

22	みなとみらい21企画調整事業費 (開発事業調整、来街者動態調査等)	6,800
23	みなとみらい21地区施設管理事業費 (クイーンモール管理運営等)	414,238
24	みなとみらい21事業推進費 (広報事業等)	6,878
25	景観形成推進事業費 (景観形成に関する制度運用・普及等)	5,460
26	屋外広告物管理・適正化事業費 (屋外広告物許可事務、路上違反広告物の除去等)	57,152
27	地域施設管理費等	215,625

4	市街地開発事業費 会計繰出金		
	本年度	5,773,724	
	前年度	7,011,616	
	差引	△1,237,892	
本年度の 財源内訳	国 県 支出金	366,588	
	市 債	312,000	
	その他	0	
	一般財源	5,095,136	
			千円
	1	金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費繰出金	671,874
	2	二ツ橋北部第1期地区土地区画整理事業費繰出金	255,931
	3	新綱島駅周辺地区土地区画整理事業費繰出金	213,051
	4	都市整備基金費繰出金	1,501,500
	5	公債費等繰出金	3,131,368

市街地開発事業費会計

平成 29 年 度 予 算 総 括 表

(単位：千円)

		29年度 当初予算 (A)	28年度12・2月 補正予算額	28年度 当初予算 (B)	増△減額 (A)－(B)	増△減率 (%)
1 款 市 街 地 開 発 事 業 費		9,041,882	306,091	8,151,464	890,418	10.9
財 源 内 訳	1 項 事 業 費	2,890,066	306,091	4,808,138	△1,918,072	△39.9
	1 目 金 沢 八 景 駅 東 口 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	679,584	0	1,209,980	△530,396	△43.8
	2 目 ニ ッ 橋 北 部 第 1 期 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	255,931	306,091	672,433	△416,502	△61.9
	3 目 新 綱 島 駅 周 辺 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	213,051	0	0	213,051	—
	4 目 都 市 整 備 基 金 費	1,741,500	0	2,925,725	△1,184,225	△40.5
	2 項 公 債 費	6,150,816	0	3,342,326	2,808,490	84.0
	1 目 元 金	6,100,000	0	3,281,000	2,819,000	85.9
	2 目 利 子	34,483	0	60,799	△26,316	△43.3
	3 目 公 債 諸 費	16,333	0	527	15,806	2,999.2
	3 項 予 備 費	1,000	0	1,000	0	0
1 目 予 備 費	1,000	0	1,000	0	0	
合 計		9,041,882	306,091	8,151,464	890,418	10.9
特 定 財 源		3,268,158	0	1,139,848	2,128,310	186.7
国 県 支 出 金		0	0	0	0	—
市 債		0	0	0	0	—
そ の 他		3,268,158	0	1,139,848	2,128,310	186.7
一 般 会 計 繰 入 金		5,773,724	306,091	7,011,616	△1,237,892	△17.7
う ち 国 庫 支 出 金		366,588	168,350	808,160	△441,572	△54.6

1	金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費	金沢八景駅東口地区において、土地区画整理事業により駅前広場や道路・下水道等の基盤整備を行うとともに、交通ターミナル機能の充実を図ります。	
	本年度	679,584	
	前年度	1,209,980	
	差引	△530,396	
本年度の財源内訳	国県支出金	0	
	市債	0	
	その他	7,710	
	一般会計繰入金	671,874	
			千円
		1 国庫補助事業費	333,000
		(移転補償費等)	
		2 市単独事業費	346,584
		(公共施設整備工事費等)	
		【全体計画】	
		施行面積	約2.4ha
		施行期間	昭和61年度～平成30年度
		総事業費	約91億円
		公共施設等	都市計画道路金沢八景六浦線(駅前広場含む)、区画道路、電線共同溝

2	二ツ橋北部第1期地区土地区画整理事業費	都市計画道路三ツ境下草柳線を中心とした都市計画道路と沿道の一体的整備に向け、市施行の土地区画整理事業を実施し、自動車交通の利便性を高めるとともに、安全な歩行者動線を確保します。全体の事業予定区域約7.6haのうち、三ツ境駅側の約3.9haを第1期地区として、事業を実施します。	
	本年度	255,931	
	前年度	672,433	
	差引	△416,502	
本年度の財源内訳	国県支出金	0	
	市債	0	
	その他	0	
	一般会計繰入金	255,931	
			千円
		1 国庫補助事業費	234,900
		(用地費等)	
		2 市単独事業費	21,031
		(事務費等)	
		【全体計画】(第1期地区)	
		施行面積	約3.9ha
		施行期間	平成27年度～33年度
		総事業費	約73億円
		公共施設等	都市計画道路三ツ境下草柳線・瀬谷地内線、区画道路等

3	新綱島駅周辺地区土地区画整理事業費	相鉄・東急直通線の新駅整備の機会を捉え、駅前のポテンシャルを生かした土地利用の促進を図ることを目的とする市施行の土地区画整理事業を行い、(仮称)新綱島駅の地上部を活用したバス乗降場や綱島街道をはじめとする都市計画道路の拡幅や新設などの都市基盤施設の整備を実施します。	
	本年度	213,051	
	前年度	0	
	差引	213,051	
本年度の財源内訳	国県支出金	0	
	市債	0	
	その他	0	
	一般会計繰入金	213,051	
			千円
		1 国庫補助事業費	111,338
		(用地費等)	
		2 市単独事業費	101,713
		(調査設計費等)	
		【全体計画】	
		施行面積	約2.7ha
		施行期間	平成28年度～35年度
		総事業費	約59億円
		公共施設等	都市計画道路東京丸子横浜線(綱島街道)・綱島日吉線・綱島東線等

4	都市整備基金費		市街地開発事業の促進と市債償還財源の確保を目的とする都市整備基金に、運用益等を積み立てます。	
	本年度	1,741,500		
	前年度	2,925,725		
	差 引	△1,184,225		
本年度の財源内訳	国 県 支出金	0		
	市 債	0		
	その他	240,000		
	一般会計 繰入金	1,501,500		
			1 都市整備基金積立金	千円 1,639,000
			2 用地管理費等	102,500

5	公債費・予備費		保留床及び保留地処分金事業に係る市債償還金を、市街地開発事業費会計から市債金会計へ繰り出します。	
	本年度	6,151,816		
	前年度	3,343,326		
	差 引	2,808,490		
本年度の財源内訳	国 県 支出金	0		
	市 債	0		
	その他	3,020,448		
	一般会計 繰入金	3,131,368		
			1 元金	千円 6,100,000
			2 利子	34,483
			3 公債諸費	16,333
			4 予備費	1,000